資料3－2

令和7年3月24日
新生ふくしま復興推進本部

ふくしま復興のあゆみ

◇ 第42号◇

A～D「風評払拭に向けた県産農林水産物のブランド力強化の取組」

A「福粕花(ふくはっか)」 福島牛のトップランナーであり、県畜産物をリードする存在として2024年12月にデビューしました。ふくしまが誇る地酒の酒粕を飼料として与えていることから、「福粕花（ふくはっか）」と名付けました。やわらかく、甘みが強い、ジューシーな、ふくしまが誇る新しいブランドです。

B「ゆうやけベリー」 福島県が10年の歳月をかけて開発したオリジナルブランドいちご「ゆうやけベリー」が、2022年12月にデビューしました。大粒で、形も良く、色は橙色がかった鮮やかな赤色であることが特徴です。味わいは、ほどよい酸味で甘さが際立ち、香りが強く感じられます。一粒一粒から明日への輝かしい希望を感じられるいちごです。

C「福、笑い」 全国屈指の米どころ・福島県が、さらなる評価、新しい美味しさを追求し14年の歳月をかけて開発した、甘み、香り、ふくよかさが自慢のトップブランド米です。2021年産米から一般栽培を開始しました。「福、笑い」をけん引役とし、県産米全体のイメージ及び販売価格の向上を目指しています。

D「常磐もの」 親潮と黒潮がぶつかり合う福島県沖の潮目の海で水揚げされた魚は、「常磐もの」と呼ばれます。身が締まり、味がよく、ヒラメやカツオ、メヒカリ、シラスなど100を超える魚種があります。原子力発電所事故以降、試験操業を続けてきましたが、現在は、本格操業に向けた移行期間に入り、操業の拡大や販路開拓等に向けた取組を進めています。

福島県

裏面

ふくしま復興のあゆみ

◇ 第４２号 ◇

目　次

福島県の被害状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

環境の回復・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

被災者の生活再建・帰還環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

廃炉に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

公共インフラ等の復旧と整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

県民の健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

農林水産業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

産業振興と雇用の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

研究開発・産業創出拠点の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

福島イノベーション・コースト構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

ふくしまの未来に向けた創造的復興教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

観光業の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

風評・風化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

福島県の復興推進に向けた計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

2025年度当初予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

参考：データで見る復興状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

参考：避難地域12市町村の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

福島県の被害状況 ①
【地震・津波被害】

2011年3月11日に三陸沖を震源として発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」はマグニチュード9.0を記録し、国内観測史上最大級の地震でした。
最大震度7を記録し、激しい揺れとともに、広い範囲で大津波が押し寄せ、県全土で大きな被害を及ぼしました。

地震・津波による被害状況

◆震源地と県内各地の震度

◆人的被害

【2025年2月1日現在】

■死者　4,179人(うち震災関連死:2,348人※)

※震災関連死：地震などの直接的な被害によるものではなく、その後の避難生活での体調悪化や過労など間接的な原因で死亡。

◆家屋被害

【2025年2月1日現在】

■全　壊　15,483棟　　■半　壊　83,698棟

津波被害：浪江町

家屋被害：福島市

◆公共施設被害額

【2012年3月23日現在】

公共土木施設被害額	約3,162億円
農林水産施設被害額	約2,753億円
文教施設被害額	約379億円
公共施設被害総額（上記合計）	約6,294億円

■県所管、福島第一原子力発電所から30ｋｍ圏内は航空写真等により推定した概算被害額を計上。市町村所管、南相馬市の一部及び双葉8町村の概算被害額は含まれていない。

海岸・いわき市

津波被災農地・浪江町

原子力災害

◆原子力発電所事故

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所は、地震により外部電源を喪失し、その後の津波により非常用電源が使用できない状態となり、１～３号機の原子炉が冷却機能を失いました。

このため、燃料棒が損傷し、発生した水素の爆発等により、大量の放射性物質が放出されました。

◆放射性物質の放出による影響

放出・拡散された放射性物質による被ばくから住民を防護するために、国から避難指示が発出され、16万人を超える県民が避難を余儀なくされました。

また、農産物や農地・水産物・資材等が汚染され、出荷や生産停止などの被害が発生したほか、県産物の価格低下や観光客が大幅に減少するなどの風評被害も発生しました。

東京電力ホールディングス(株)
福島第一原子力発電所
<事故直後>

※日付は各号機の原子炉建屋が水素爆発を起こした日付です。

福島県の被害状況 ②【避難状況等】

避難者は2012年5月の16万4,865人をピークに減少し、現在は約2万5千人の方が避難を続けています。
避難指示区域は順次解除が進み、帰還困難区域においても特定復興再生拠点区域復興再生計画及び特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、復興・再生が進められています。

原子力災害に伴う避難指示区域等の状況

◆避難指示区域について

2011年4月22日時点

約８割縮小

2025年3月24日現在

※帰還困難区域は、県内７市町村に設定されています。

避難指示区域・特定復興再生拠点区域における避難指示の解除

◆過去の解除・再編状況

【2014年】
- 4月 1日　田村市：避難指示解除準備区域解除
- 10月 1日　川内村：避難指示解除準備区域解除、居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編

【2015年】
- 9月 5日　楢葉町：避難指示解除準備区域解除

【2016年】
- 6月12日　葛尾村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 6月14日　川内村：避難指示解除準備区域解除
- 7月12日　南相馬市：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除

【2017年】
- 3月31日　川俣町、浪江町、飯舘村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 4月 1日　富岡町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除

【2019年】
- 4月10日　大熊町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除

【2020年】
- 3月 4日　双葉町：避難指示解除準備区域及び帰還困難区域のうち双葉駅周辺解除
- 3月 5日　大熊町：帰還困難区域のうち、大野駅周辺解除
- 3月10日　富岡町：帰還困難区域のうち、夜ノ森駅周辺解除

【2022年】
- 6月12日　葛尾村：特定復興再生拠点区域避難指示解除
- 6月30日　大熊町：特定復興再生拠点区域避難指示解除
- 8月30日　双葉町：特定復興再生拠点区域避難指示解除

【2023年】
- 3月31日　浪江町：特定復興再生拠点区域避難指示解除
- 4月 1日　富岡町：特定復興再生拠点区域（点・線拠点を除く）避難指示解除
- 5月 1日　飯舘村：特定復興再生拠点区域及び長泥曲田公園避難指示解除
- 11月30日　富岡町：特定復興再生拠点区域（点・線拠点）避難指示解除

◆特定復興再生拠点区域

2017年5月に福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域のうち、避難指示の解除による住民の帰還及び移住等を目指すために設けられた区域です。県内6町村において、特定復興再生拠点区域の設定と環境整備に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受け、以下のとおり避難指示が全て解除されました。

（前頁MAP ● 印）

	区域面積	解除日
葛尾村	約 95ha	2022年6月12日
大熊町	約860ha	2022年6月30日
双葉町	約555ha	2022年8月30日
浪江町	約661ha	2023年3月31日
富岡町	約390ha	2023年4月 1日 2023年11月30日
飯舘村	約186ha	2023年5月 1日

◆特定帰還居住区域

2023年6月に福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域のうち、避難指示の解除による住民の帰還及び帰還後の住民の生活再建を目指すために設けられた区域です。

大熊町、双葉町、浪江町及び富岡町は特定帰還居住区域の設定と環境整備に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けました。除染･家屋解体工事については、大熊町と双葉町では2023年12月、浪江町では2024年6月、富岡町では同年9月から開始されている。

◆避難者の推移

【 出典 】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」

【参考】福島県の人口の推移

	世帯数	人口（人）
2011年3月1日	721,535	2,024,401
2025年1月1日	751,914	1,738,228
増減	30,399	△286,173

【 出典 】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

住民帰還意向調査

◆復興庁･県･市町村による住民意向調査のうち帰還意向について

■調査年度　2021年度～2024年度

（飯舘村については2016年度以降調査をしていない）

【帰還困難区域がある市町村のみ】

戻りたい　戻りたいが戻れない　判断がつかない
戻らない　無回答　（※）はすでに戻られている方を含む

【 出典 】復興庁「原子力被災自治体における住民意向調査」

※回答の構成比は百分率であらわし、小数点第２位を四捨五入して算出しているため、回答比率の合計が100%にならない場合がある（復興庁で公表している調査結果より）。

避難地域12市町村の居住状況（2025年1月末時点）

解除時期	区分	市町村	居住率
–	–	広野町	91.3%
2014年	全域解除	田村市（都路地区）	86.7%
2015年	全域解除	楢葉町	69.9%
2016年	一部解除	葛尾村	37.8%
2022年	一部解除（拠点）		
2016年	全域解除	川内村	83.5%
	一部解除	南相馬市（小高区等）	64.4%
2017年	全域解除	川俣町（山木屋地区）	52.8%
2017年	一部解除	浪江町	15.5%
2023年	一部解除（拠点）		
2017年	一部解除	飯舘村	33.6%
2023年	一部解除（拠点）		
2017年	一部解除	富岡町	22.9%
2023年	一部解除（拠点）		
2019年	一部解除	大熊町	8.9%
2022年	一部解除（拠点）		
2020年	一部解除	双葉町	3.4%
2022年	一部解除（拠点）		

※居住率は市町村のＨＰ等の数値を基に計算しています。

環境の回復

県内の空間線量率は、2011年4月時点に比べ、大幅に低下しています。県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、完了しました。

福島県内の空間線量率の推移

◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ

■国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」、国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政区界、道路）」を使用し作成。

※帰還困難区域で実施した走行サーベイ「2024年9月18日～10月11日に実施」の測定結果を追加。

◆放射線量について

■震災直後の放射線量に比べると自然減衰や除染等により現在は大幅に減少しました。

【空間線量率の推移・福島市】

【出典】福島県災害対策本部（暫定値）

※第29版までは各月1日の0：00時点の数値を掲載していましたが、降雨など天候の影響による変動を排除するため、第30版より月間平均値を掲載しております。

◆環境創造センター（三春町）

■原子力災害からの「環境回復と創造」に向けた取組を行う総合的な拠点です。環境放射能モニタリングや、調査研究、モニタリングデータや調査研究成果の情報収集・発信、交流棟「コミュタン福島」を活用した教育・研修・交流などを行っています。

■復興の進展や環境創造センターの取組に係る更なる情報発信等のため、2023年3月19日に「コミュタン福島」の展示施設をリニューアルオープンしました。

◆国内外の研究機関等との連携

■福島県はIAEA（国際原子力機関）との間の協力プロジェクトや、日本原子力研究開発機構、国立環境研究所及び国立科学博物館等との連携による調査研究、環境学習等を行っています。

除染について

◆除染の実施

■放射線量の低減のため、除染を実施し、2018年3月までに面的除染が完了しました。
（帰還困難区域を除く。また、汚染状況重点調査地域のうち、5町村では、放射線量が低いため、除染を実施せず。）

「除染特別地域」
国が除染を実施する地域
・・・10市町村
・・・指定解除　1市

「汚染状況重点調査地域」
市町村が策定した除染実施計画に基づき除染を実施する地域
・・・10市町村
・・・指定解除　31市町村

■帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域では除染が概ね終了し、2023年12月からは特定帰還居住区域の除染が進められています。

特定帰還居住区域における除染の実施状況

◆仮置場等

■除染により生じた除去土壌が保管されていた仮置場は、除去土壌等の搬出後に原状回復工事が行われ、大部分が土地所有者に返地されています。また、現場保管箇所数についても、除去土壌等の搬出が進んだことから、大幅に減少しています。

■保管中の仮置場等箇所数

除染特別地域・・・・・・・・・・　仮置場等 9か所（設置総数：331か所）【2024年12月末時点】
汚染状況重点調査地域等 ・・・・・仮置場等 0か所（設置総数：1,041か所）【2024年12月末時点】
現場保管 571か所 (設置総数：191,003か所)【2024年9月末時点】

仮置場原状回復の状況
（西郷村横川仮置場）

森林（生活圏）の除染

住宅の除染

中間貯蔵施設の様子

除染で取り除いた
土壌等の処理の流れ

※除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入は2022年3月までに概ね完了。

中間貯蔵施設について

■除染によって発生した県内の除去土壌や廃棄物は、県内各地の仮置場で一時的に保管された後、中間貯蔵施設へ輸送され、集中的に安全に保管されています。
■帰還困難区域を除く除去土壌等の輸送は2022年3月までにおおむね完了しました。現在は、特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域等で発生した除去土壌等の輸送が進められており、輸送が開始された2015年３月から2025年1月末までに、約1,406万㎥が輸送されています。
■県では、国、県、大熊町及び双葉町で締結した安全協定に基づき、状況確認や環境モニタリングを行い、安全・安心を確保していきます。

＜中間貯蔵施設所在地＞
大熊町、双葉町

除去土壌等の県外最終処分について

■中間貯蔵施設で一定期間保管された除去土壌等は、**中間貯蔵施設への搬入開始から30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分を行う**ことが国の責務として法律【中間貯蔵・環境安全事業株式会社法（JESCO法）】に定められています。

廃棄物の処理

◆災害廃棄物の処理状況

【2024年9月末現在】

■市町村が処理を行う地域については、304万トンの処理が全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、これまで303万トンが処理され、現在も処理を継続しています。
※2023年9月時点以降の処理状況から、国の公表方法が変更されています。

分別・破砕等

仮設焼却施設

◆特定廃棄物の処理

【2025年1月末現在】

■福島県内の10万ベクレル/kg以下の特定廃棄物は、国の特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）において、2017年11月から2023年10月にかけて約29万6千袋が埋立処分されました（双葉郡内の生活ごみを含む）。
■また、双葉地方広域市町村圏組合が所有する最終処分場（クリーンセンターふたば（大熊町））においても、2023年6月に受入が開始され、2025年1月までに約2万袋が埋立処分されています。

搬出作業

クリーンセンターふたば

環境回復と並行した取組

◆環境省と連携した未来志向の環境施策の推進

■福島の復興のために、環境省が新たな支援方針として2018年8月に「福島再生・未来志向プロジェクト」を発表しました。また、2020年8月には、環境省と県との間で、「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」を締結しました。
■本協定では、「ふくしまグリーン復興構想」や「復興と共に進める地球温暖化対策」などを柱に、脱炭素や資源循環、自然共生などの環境施策に取り組むこととしています。

環境省との連携協力協定

◆「ふくしまグリーン復興構想」の策定について

■「ふくしまグリーン復興構想」は、震災後減少した自然公園の利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、本県全体の復興に寄与しようとするため、環境省と共同で策定したものです。
■ 国立公園・国定公園の魅力向上と自然公園を中心とする周遊できる仕組みづくりや、2024年7月に開館した越後三山只見国定公園等の情報発信施設「奥会津ビジターセンター」の活用を通して、自然環境の保全と調和を図りながら適正な利用を促進していきます。

尾瀬国立公園

被災者の生活再建・帰還環境の整備

避難されている方の生活環境の改善に加え、ふるさとに安心して帰還していただくため、医療・介護、住宅や買い物環境の整備など、環境づくりに取り組んでいます。

復興(災害)公営住宅

◆復興(災害)公営住宅の整備

避難者や被災者の居住の安定を図るため「復興(災害)公営住宅」の整備を進めています。復興(災害)公営住宅は、「原発避難者向け」、「地震・津波被災者向け」、「帰還者等向け」の大きく3つに区分けされ、そのうち「原発避難者向け住宅」及び「地震・津波被災者向け住宅」は全戸完成しました。

【復興(災害)公営住宅一例】

集合住宅

戸建住宅

公営住宅敷地内：集会場

復興公営住宅：内観

【地域別建設状況市町村別立地・進捗 】

復興(災害)公営住宅は3つに分類され、県内全域で建設されています。

- 原発避難者向け住宅：15市町村 4,767戸全戸完成
- 地震・津波被災者向け住宅：11市町村 2,807戸全戸完成
- 帰還者等向け住宅：10市町村 754戸完成/855戸整備予定

帰還者等向け住宅進捗状況　【2025年1月末現在】

市町村名	計画戸数	完成戸数
・福島市	20戸	20戸
・田村市	12戸	12戸
・楢葉町	17戸	17戸
・富岡町	154戸	154戸
・川内村	10戸	10戸
・大熊町	190戸	190戸
・浪江町	276戸	201戸
・葛尾村	27戸	11戸
・飯舘村	63戸	53戸
・双葉町	86戸	86戸

避難者の見守り・相談支援

◆全国の生活再建支援拠点

県外に避難されている方々が、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国26か所に「生活再建支援拠点」を設置しています。対面や電話による相談対応、交流会の開催などを行っています。

生活再建支援拠点（山形県）

◆生活支援相談員

県内21の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員等を配置しています。見守りや孤立の防止に加え、生活相談や放射線等を含む健康に対する不安軽減のためのリスクコミュニケーションにも対応しています。

見守り活動の様子

ふるさとの情報提供

◆避難されている方々が、古里とのつながりを維持し、生活再建や帰還に結びつくよう情報提供を行っています。

■地元紙（福島民報、福島民友）の送付

避難先の公共施設等（46都道府県の図書館など約300か所）に地元紙を送付しています。

■広報誌等の送付

県内外の避難者（約3万世帯）に、避難元市町村等の広報誌や地元紙のダイジェスト版を戸別送付しています。

■避難者向け地域情報紙（ふくしまの今が分かる新聞）の発行

本県の復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙を発行し、避難者世帯への戸別送付や避難元・避難先の市町村、公共施設等への配置を行うほか、県のホームページに掲載しています。

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。
避難指示等が解除された全ての市町村では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関等が再開・開設され、住民の健康を支えています。再開・開設した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいきます。

【 ふたば医療センター附属病院 】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。

病院外観

多目的医療用ヘリコプター

避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の再開等状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市（小高区）	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村医院、今村歯科･矯正歯科医院、小高調剤薬局、（特養）梅の香、スマイル薬局小高店	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院、（特養）桜の園、川村医院、はま福TOMIOKA
田村市（都路地区）	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、（特養）都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、（特養）かわうち
川俣町（山木屋地区）	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック、なみえ調剤薬局
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、（特養）花ぶさ苑	大熊町	大熊町診療所
		葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、（特養）リリー園	飯舘村	いいたてクリニック、あがべこ訪問看護ステーション、（特養）いいたてホーム
		双葉町	双葉町診療所

◆双葉地域における中核的病院の整備について

■双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院（想定診療科は20科、病床規模は250床前後（開院時は100床前後））について、2029年度以降のできる限り早期の開院を目指して大熊町に整備を進めています。

◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【　商業施設の一例　】

2017.8　オープン

飯舘村：道の駅

2018.6　オープン

楢葉町：商店街

2018.12　オープン

南相馬市：スーパー

2021.3
グランドオープン

浪江町：道の駅

2021.4　オープン

大熊町：商業施設

警察活動

◆被災者の安全を守る警察活動

震災以降、全国から多くの警察官（愛称「ウルトラ警察隊」）の応援を受け、関係機関・団体等と連携を図りながら、パトロール活動を始めとする防犯・交通事故防止対策等を推進しています。

■被災地における避難指示の一部解除及び立入規制緩和区域の拡大を踏まえ、警戒警らを強化するなど、被災地の治安の確保に努めています。

■避難指示が解除された浪江町の特定復興再生拠点区域内の津島駐在所に警察官を居住させて運用を再開させました。

■引き続き、加速化する復興や被災地を取り巻く情勢の変化に着実に対応できるよう、関係自治体と緊密に連携しながら、住民の安全・安心の確保を図り、復興を治安面から力強く支えていきます。

被災地のパトロール・防犯啓発活動

運用を再開した「津島駐在所」（浪江町）

秋の全国交通安全運動出動式の様子（楢葉町）

移住の促進

◆ふくしま12市町村移住支援センター

■2021年7月、12市町村への移住・定住の促進に向けて、広域連携が効果的な事業や12市町村の移住施策の支援等を行うため、県富岡合同庁舎内にセンターを設置。これまで進めてきた帰還に向けた取組を柱にしながら、避難地域12市町村に全国から新たな活力を呼び込むため、移住希望者への情報発信、交流人口拡大や関係人口の創出、地域における受入体制強化など、移住の促進に向けた取組を進めています。

移住情報サイト「未来ワークふくしま」

#未来
#ワーク
#ふくしま

復興に関心を持つ20～30代を対象とした情報発信を強化するため、仕事や住まい、支援制度などの情報を集約したウェブサイト「未来ワークふくしま」を開設。
若年層を中心とした復興の担い手を広く全国から募り、福島の復興を加速するため、精力的に情報発信しています。

「移住トークセッション」の参加者

「未来ワークふくしま移住セミナー」の様子

「移住モニターツアー」の様子

移住相談対応の様子

◆ふくしま12市町村移住サポーター

■2022年4月、12市町村への移住呼び込み活動を実施する団体・個人を「ふくしま12市町村移住サポーター」として認定・登録しその活動を支援することで、移住希望者の訪問機会を増やし、12市町村への移住・定住をさらに促進させることを目的に制度を開始。移住希望者を対象としたガイドツアーやふくしま12市町村移住支援センターと連携した情報発信など、移住促進・定着支援に向けた取組みを実施しています。

ふくしま12市町村
移住サポーター
ガイドツアー

ガイドツアー（農業体験）の様子

廃炉に向けた取組①

東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所では、廃炉に向けた取組が進められています。

東京電力福島第一原子力発電所の状況

◆中長期ロードマップ

■中長期ロードマップは、福島第一原子力発電所の廃炉を進めていく上で、基本的な考え方や放射線によるリスクを下げるための主な取組である「汚染水対策」、「使用済燃料の取り出し」、「燃料デブリの取り出し」、「廃棄物対策」の目標工程等について国が定めたものです。

■「使用済燃料」は、原子炉で発電に使用された核燃料で、運転停止後も熱を出し続けるため使用済燃料プールで冷却する必要があります。原子炉建屋で保管するリスクを低減するため建屋からの取り出しが進められています。

■「燃料デブリ」とは、地震や津波による電源喪失で原子炉を冷却することが出来なくなり、高温となった核燃料が溶けて周辺の金属材料などと一緒に冷えて固まったものです。取り出しに向け、ロボットアームの開発や原子炉内の調査や分析が進められています。

出典：経済産業省「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」を一部加工して作成

取組項目	主な目標工程（中長期ﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ）	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 100㎥/日 以下に抑制（2025年内） →2023年　達成済み（平均80㎥／日）	汚染水発生量を抑制するため、サブドレンによる地下水のくみ上げ、凍土遮水壁やフェーシングなどによる地下水流入対策とともに、原子炉建屋等への屋根の設置などによる雨水浸入対策を進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機の燃料取り出しの完了（2031年内） 1号機で燃料取り出しの開始（2027～2028年度） 2号機で燃料取り出しの開始（2024～2026年度）	1号機：プール上部のがれき撤去のため、2022年4月より、大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機：2024年６月に燃料取り出し用構台の鉄骨組み立てが完了し、クレーンなどの燃料取扱設備の設置作業を進めている。 3号機：2021年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機：2014年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し作業開始（2号機から着手）（2021年内） →2024年９月10日着手	1号機：2025年2月に原子炉格納容器内部の環境調査（空間線量率等）を実施した。 2号機：テレスコ式装置による燃料デブリの試験的取り出し作業は2024年11月７日に完了した。取り出された燃料デブリは分析機関に輸送され、分析が開始された。 3号機：追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	がれき等の屋外一時保管解消（2028年度内）	・がれき等を屋内で一時保管するための固体廃棄物貯蔵庫第10棟A･B･Cの３棟の建設が進められ、2024年８月にA棟、10月にB棟の運用が開始された。（C棟は2025年３月運用開始予定） ・増設雑固体廃棄物焼却設備については、水蒸気・ガス発生等により停止中。（復旧完了時期は2025年度内）

◆震災時及び現在の状況

■1号機

2011年3月12日水素爆発によりがれき等が散乱した。現在は、がれき撤去のための大型カバー設置作業が進む。

■2号機

水素爆発は回避されたが、原子炉建屋側面のパネル開放により格納容器から建屋内に漏れ出ていた多くの放射性物質が放出された。2024年11月7日に、燃料デブリの試験的取り出しが完了した。

■3号機

2011年3月14日水素爆発によりがれき等が散乱した。上部に建屋カバーを設置し、燃料取り出し完了。

■4号機

2011年3月15日水素爆発により上部が大きく破損した。原子炉建屋周りにカバーを設置し、燃料取り出し完了。

廃炉に向けた取組②

東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所では、廃炉に向けた取組が進められています。

汚染水・処理水対策について

■汚染水は、事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋等内に雨水や地下水が流入することで発生しています。
■汚染水対策は、「汚染源に水を近づけない」、「汚染水を漏らさない」、「汚染源を取り除く」の3つの方針のもと、対策が講じられています。

【汚染水対策の全体像】

出典：経済産業省
「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」を一部加工して作成↓

ALPS処理水

■多核種除去設備（ＡＬＰＳ）などにより、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を国の規制基準値を下回るまで取り除いたものが「ＡＬＰＳ処理水」です。
■2023年8月22日、政府が関係閣僚等会議を開催し、政府として、ＡＬＰＳ処理水の処分が完了するまで、全責任を持って対応することを、内閣総理大臣を含めた全閣僚で確認した上で、同年8月24日から海洋放出が開始されました。
■2023年度は計４回、約３万㎥のALPS処理水が放出されました。放出作業は計画どおり実施されており、国・県等による海域モニタリングにおいても、トリチウム濃度が検出下限値未満か十分に低い値であることを確認しております。
■2024年度は計7回、約54,600㎥を放出する計画で、これまでに計６回、約47,140㎥を放出しました。

※東京電力の公表資料を参考に作成しています。

東京電力福島第二原子力発電所の廃炉

■東京電力は、全4基の廃止措置期間を44年と見込み、全体工程を4段階に区分、その第1段階（10年の解体工事準備期間）に実施する 具体的事項を示した「廃止措置実行計画」を策定し、毎年見直すこととしています。
■この計画について、原子力規制委員会は原子炉等規制法に基づき2021年4月に認可するとともに、県と立地町（楢葉町・富岡）は同年6月に安全協定に基づく事前了解を回答しました。これを受け東京電力は同年6月に廃炉作業を開始しました。
■第1段階では、放射性物質による汚染状況の調査、汚染の除去、放射線管理区域外設備の解体撤去、原子炉建屋からの使用済燃料の取り出し等が行われる予定です。
■現在は、設備の汚染状況の調査や汚染の除去、放射線管理区域外設備の解体撤去などが行われています。

公共インフラ等の復旧と整備

公共土木施設の100%で復旧工事に着手しており、全体の99%が完了しています。今後も復旧工事の早期完了と道路インフラ等の充実強化を図っていきます。

災害復旧工事の進捗

（※ 東日本大震災により被害を受けた県の公共土木施設の災害復旧工事）

◆整備状況

■特に「避難解除等区域」の復興が早期に進むよう、沿岸地域（浜通り地域）の高速道、直轄国道等に囲まれるエリアへ続く主要8路線の整備などが進められています。

◆工事箇所別進捗状況　【2025年1月31日現在】

■災害復旧工事については2,158箇所が査定決定し、全てで着工し、2,155件（99%）が完了しています。

【 地域別内訳 】

【 場所別内訳/完成率】

100%：港湾、漁港、下水、公園、公営住宅、橋梁、砂防、道路
約99%：河川
約98%：海岸

【 避難指示区域】

災害復旧査定決定数については372箇所あり、全てで着工、369件（99%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めていきます。

【 道路等の交通網 】

※避難指示区域はR5.11.30時点のもの

◆公共インフラ

■常磐自動車道/開通
- ならはスマートIC　2019.3.21
- 大熊IC　2019.3.31
- 常磐双葉IC　2020.3.7

■JR常磐線/運転再開
- 浪江-小高駅間 2017.4.1
- 竜田-富岡駅間 2017.10.21
- 富岡-浪江駅間 2020.3.14

■避難地域広域路線バス/運行開始
- いわき-富岡線、葛尾-船引線、川内-船引線 2017.4
- 川内-小野線、
  南相馬-川俣-医大経由福島線 2017.10
  ※2023.10　飯舘村役場経由にルート変更
- 川内-富岡線 2018.4
- 富岡-浪江ＦＨ２Ｒ線 2021.4
- 双葉-南相馬線 2023.10

県道吉間田滝根線（広瀬工区）
2024年4月13日 開通

国道349号（川俣町大綱木工区）
2023年3月21日 完成

請戸漁港　2021年11月20日竣工式
県内被災10漁港復旧完了

国道114号（川俣町山木屋工区関場トンネル）
2022年12月26日　供用

国道399号（いわき市十文字工区）
2022年9月17日 供用

農林水産業施設等の復旧状況

	農地（営農再開可能面積の割合）	漁業経営体（操業再開状況）	農地・農業用施設等の復旧工事	
①復旧対象	4,429ha	740経営体	2,034地区	
	津波被災農地の復旧予定面積	東日本大震災による被害のあった経営体	復旧対象地区数	
②復旧・復興の状況	3,705ha	579経営体	2,018地区	2,012地区
	営農再開が可能な農地面積	操業を再開した経営体	工事着手	工事完了
進捗率（②/①*100）	83.6%	78.2%	着手率 99.2%	完了率 98.9%
集計時点	2025.3	2023.12	2025.3	

※農地の復旧予定面積は、被災面積5,462haから転用済みの面積を除いたもの。

◇東日本大震災により被災した県内10漁港 全て復旧完了

被災した浪江町の請戸漁港の復旧工事が完了し、2021年11月20日に竣工式を執り行いました。請戸漁港は、2017年に漁港の使用を再開し、供用しながら工事を進めてきました。2020年4月には、9年ぶりの競りが再開し、賑わいが戻ってきています。請戸漁港をはじめ、港湾・漁港の復旧には、他県等から多くの派遣職員の方にお手伝いいただき、被災から約10年の歳月を経て、2021年3月に全ての復旧工事が完了しました。

堤防に子どもたちが描いたイラスト

◆復興ほ場整備の進捗

■避難地域12市町村では、東日本大震災からの復旧と併せて、農地の大区画化・汎用化と担い手への農用地利用集積・集約化を行うほ場整備事業を実施しており、これまでに47地区で工事に着手しています。2025年3月末には南相馬市で4地区のほ場整備が完了し、避難地域12市町村での完了地区は累計11地区となりました。

飯崎地区　大豆の作付状況
（南相馬市小高区）

◆ため池放射性物質対策の進捗

■福島第一原子力発電所の事故により、県内27市町村、約1,000箇所の農業用ため池において、ため池の底にたまった放射性物質を取り除くなどの対策が必要となっています。これまでに県で実施したモデル対策工事の施工事例を参考に、2025年3月時点で858箇所（約88%）のため池で対策工事が完了しています。

ため池の底質をポンプ浚渫する状況

県民の健康

県民の心身の健康を見守り、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした「県民健康調査」や、健康長寿を目指した取組を行っています。

県民健康調査

◆基本調査（被ばく線量の推計）

■原発事故発生直後から4カ月間の行動記録により外部被ばく線量を推計しました。対象者（2011年3月11日から７月１日に福島県内に住民登録があった方2,055,238人）のうち、569,691人から回答がありました。その中から、行動記録が４カ月未満だった方や、放射線業務従事経験者を除いた約46万7千人の推計結果は、93.8%が2mSv（ミリシーベルト）未満でした。【2024年3月31日現在】

◆甲状腺検査（詳細調査）

■震災時福島県に居住しており、おおむね18歳以下であった方を対象に2011年10月から2014年3月の間に先行検査を、2014年4月からは本格検査を実施しています。

一次検査：超音波画像診断による検査

検査回数	検査区分	期　間	対象者
1回目	先行検査 （甲状腺の状態を把握）	2011年10月～2014年3月	震災時福島県にお住まいでおおむね18歳以下であった方 （1992年4月2日～2011年4月1日生まれの方：約37万人）
2回目	本格検査 （先行検査と比較）	2014年4月～2016年3月	1992年4月2日～2012年4月1日生まれの方 （20歳を超えるまでは2年ごと、25歳以降は25歳、30歳など5年の節目に検査を実施する：約38万人）
3回目	↓	2016年5月～2018年3月	↓
4回目		2018年4月～2020年3月	
5回目		2020年4月～2023年3月	
6回目		2023年4月～	

甲状腺検査（超音波画像診断）

二次検査：詳細な超音波検査、血液検査、尿検査　【2024年9月30日現在】

■医師が必要と判断した場合に穿刺吸引細胞診を行います。二次検査の結果これまでに悪性ないし悪性疑いと判断された方は350人です。

◆ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

【2011年6月～2025年1月現在】

■2012年3月以降の検査結果は全て1mSv未満であり、全員健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

検査結果（県）	1ミリシーベルト未満	1ミリシーベルト	2ミリシーベルト	3ミリシーベルト
	347,533人	14人	10人	2人

18歳以下の県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、2012年10月から18歳以下の県民の医療費無料化を実施しています。

先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

◆ふくしま国際医療科学センター

将来にわたり健康を守り、福島の復興を医療面から支える拠点として、福島県立医科大学に設立されました。

①放射線医学県民健康管理センター　県民健康調査の実施
②先端臨床研究センター　PET/MRI等の先進的な医療機器による画像診断及び放射性薬剤の研究等
③医療 - 産業トランスレーショナルリサーチセンター
治療薬･診断薬等の開発支援と研究成果物を活用した共同・受託研究
④健康増進センター　県や市町村が行う健康増進事業を科学的に支援
⑤甲状腺・内分泌センター　甲状腺・内分泌系疾患の治療の総合窓口
⑥先端診療部門　先端医療技術・機器を活用した各疾病早期診断及び早期治療
⑦教育・人材育成部門　各センターや災害医療、地域医療等を支える人材育成
⑧ふたば医療支援　双葉地域の復興を医療面から支援

福島市：県立医科大学

◆福島県立医科大学保健科学部・保健科学研究科

県内で不足している保健医療従事者を養成し、安定的に確保するため、福島県立医科大学に保健科学部を設置しました。また、令和7年4月に保健科学研究科を開設します。

○保健科学部
1. 学科、定員・・理学療法学科、作業療法学科、臨床検査学科（各40名/年）
診療放射線科学科（25名/年）
2. 特徴
■経験豊富な教員が在籍し、最新の教育実習機器による授業を実施
■県内を中心とした臨床実習、地域医療・災害医療の学びの提供
■チーム医療の一翼を担い、県内の医療技術者のリーダーとなる人材を養成

○保健科学研究科（令和7年4月開設）
1. 領域、定員・・理学療法学領域、作業療法学領域、診療放射線科学領域、臨床検査学領域（各16名/年）
2. 特徴
■多職種協働の視点を持ちながら先進的かつ高度な医療を実践できる医療人の育成
■これからの医学・医療をリードする研究者の養成

福島市：県立医科大学保健科学部

県民の健康状態

東日本大震災及び原子力災害の影響により、福島県では多くの県民が避難生活等を余儀なくされ、いまだ多くの方が避難生活を続けています。長期化する避難生活等に伴う生活環境の変化により、メタボリックシンドローム該当者の割合を始め、心身両面における県民の健康状態の悪化が課題となっています。

平均寿命・健康寿命

※平均寿命：令和2年都道府県別生命表（厚生労働省）
※健康寿命：令和4年健康寿命（厚生労働省）

平均寿命・健康寿命

※平均寿命：令和2年都道府県別生命表（厚生労働省）
※健康寿命：令和4年健康寿命（厚生労働省）

福島県民の健康指標

全がん死亡率
74.1（全国ワースト4位）
（2021年 人口動態統計･年齢調整死亡率）
※人口10万人当たりの死因死亡率
※基準人口は昭和60年モデル人口

脳血管疾患死亡率
男性 109.6（全国ワースト10位） 女性 75.2（全国ワースト3位）
（2020年 人口動態統計･年齢調整死亡率）
※人口10万人当たりの死因死亡率
※基準人口は平成27年モデル人口

心疾患死亡率
男性 212.9（全国ワースト8位） 女性 118.9（全国ワースト10位）
（2020年 人口動態統計･年齢調整死亡率）
※人口10万人当たりの死因死亡率
※基準人口は平成27年モデル人口

食塩摂取量
男性 11.9g 女性 9.9g
（男女とも全国ワースト2位）
（2016年国民健康・栄養調査）

喫煙率
男性 33.2%（全国ワースト1位） 女性 10.5%（全国ワースト2位）
（2022年国民生活基礎調査）

メタボ率
19.5%（全国ワースト4位）
（2022年度特定健診データ）

肥満者の割合
男性 39.5%（全国ワースト6位） 女性 26.9%（全国ワースト3位）
（2021年度特定健診情報）

◆第三次健康ふくしま２１計画（令和６年度スタート）

基本目標 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

主要施策 1
個人の行動と健康状態の改善
- **1-1 生活習慣の改善**
  (1)栄養・食生活 (2)身体活動・運動 (3)休養・睡眠
  (4)飲酒 (5)喫煙 (6)歯・口腔の健康
- **1-2 生活習慣病の発症予防・重症化予防**
  (1)がん (2)循環器病 (3)糖尿病 (4)COPD
- **1-3 生活機能の維持・向上**

主要施策 2
社会環境の質の向上
- **2-1 社会とのつながり・こころの健康の維持・向上**
- **2-2 自然に健康になれる環境づくり**
- **2-3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤づくり**

主要施策 3
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
- **3-1 子ども**
- **3-2 高齢者**
- **3-3 女性**

主要施策 4
東日本大震災・原子力災害の影響に配慮した健康づくり

重点スローガン　みんなでチャレンジ！　減塩・禁煙・脱肥満

目標項目		現況値		目標値	
肥満者の割合	男性	R2	39.8%	R12	27.0%
	女性	R2	26.9%	R12	20.0%
食塩摂取量	男性	H28	11.9g	R14	7.5g
	女性	H28	9.9g	R14	6.5g
喫煙率	男性	R4	33.2%	R12	19.0%以下
	女性	R4	10.5%	R12	5.4%以下

重点スローガンロゴ

「肥満・食塩・喫煙」の３点を重点課題に位置付け、重点スローガンのもとオールふくしまで改善に向けた取組を進めます。

◆健康長寿へ向けた取組

ふくしまおいしく減塩緊急対策事業

・減塩推進ネットワーク強化事業
・おいしく減塩＋ベジ推進キャンペーン　等

自然に健康になれる食環境づくりとして、市町村・関係団体・企業と連携し、おいしく減塩の取組を進めています。県内スーパーでは、「おいしく減塩＋ベジ推進キャンペーン」として、減塩惣菜の販売やイベントを開催しています。

たばこの健康影響対策事業

・禁煙対策啓発事業
・ふくしまイエロ-グリ-ンリボン事業
・空気のきれいな施設･車両認証事業　等

たばこはがんや循環器疾患等のリスク因子であり、禁煙の推進や受動喫煙を防止することが重要です。
市町村や関係団体等と連携し、ホームページや報道機関等を活用しながら、たばこの害や禁煙の必要性についての啓発に取り組んでいます。

ふくしま脱メタボプロジェクト事業

・ふくしま健民パスポート事業
・測って目指そう適正体重キャンペーン
・楽しく健康的な運動環境づくりプロジェクト　等

肥満を解消するためには、食生活の見直しと併せて、ウォ－キングやジョギングなどの運動を習慣づけることが有効です。
健民アプリを活用し、楽しく気軽に取り組みながら、運動習慣の動機付けを図っています。

「健康長寿ふくしまトップセミナー」

iPhone端末の場合
App Store からダウンロード
OSバージョン iOS 9.0 以上
機種 iPhone 5s 以降

Android端末の場合
Google Play で手に入れよう
OSバージョン Android 5.0 以上
機種 Android 5.0以降を初期OSとしている機種

「ふくしま健民アプリ」

農林水産業の状況

農林水産業の産出額は、震災前に比べ減少しています。農林水産業の再生に向けた取組、県産農林水産物の魅力づくりやブランド化の推進と、安全・安心に向けた取組を進めていきます。

農林水産業の再開状況

◆各分野における取組

農業

避難指示等のあった12市町村において、農地や農業用施設等の復旧を始め、農地の除染や作付実証、放射性物質の吸収抑制対策など営農再開を進める取組を実施してきた結果、営農再開率は49.7%まで回復しました。（2024年3月末時点）

スマート農業等の先端技術などを活用した省力的な農業の取組や花き・野菜など新たな品目の導入を進めています。

新規就農者向けの相談会

福島県農業経営・就農支援センター（福島市）2023年4月開所

林業

東日本大震災や原子力災害の影響を受けて、森林整備や素材生産等の林業生産活動が大きく落ち込みましたが、2022年には、林業産出額が、震災前を超えました。

森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を始め、原木林や特用林産物の産地再生、木材製品生産拠点施設の整備、ほんしめじ等の県オリジナル品種の普及、人材育成に向けた取組を進めています。

林業人材育成のための研修

水産業

漁港や漁船など漁業生産基盤の復旧が進み、漁協の自主検査等による安全な県産水産物の出荷体制が構築されました。2012年6月に開始された試験操業の取組は2021年3月に終了し、同年4月からは本格操業へ向けた移行期間として生産量・生産額の回復を目指し、操業の拡大や販路の開拓等の取組を進めています。

漁業就業者定着のための研修

福島県の農業産出額等の推移

◆農業産出額

【出典】農林水産省「生産農業所得統計」

◆避難地域における営農再開面積の推移

【出典】福島県農業振興課「令和5年度末時点での再開面積」

◆海面漁業産出額

【出典】農林水産省「漁業産出額」

◆沿岸漁業水揚量・震災前と比較した水揚金額の割合の推移

【出典】福島県海面漁業漁獲高統計

◆林業産出額

【出典】農林水産省「林業産出額」

◆主な農産物価格の推移

全国との価格差（2022年） 827円

米

【出典】
農林水産省
「米の相対取引価格」
に基づく県推計

全国との価格差（2024年） 117円

もも

【出典】東京都中央
卸売市場
「市場統計情報」

全国との価格差（2024年） 218円

肉用牛
(和牛)

【出典】東京都中央
卸売市場
「市場統計情報」

食品の安全･安心に向けた取組

県産農林水産物は出荷前に検査を実施、安全性を確認しています。
基準値を超過した品目は、市町村単位で出荷が制限され、流通しません。

◆県産農林水産物のモニタリング等状況

■モニタリング検査結果（出荷確認検査）

【2023年4月1日～2024年3月31日】

種　別	検査件数	基準値超過数	超過数割合
玄　米	424件	0件	–
野菜・果実（※1）	1,875件	0件	–
畜産物（原乳・肉類、鶏卵）	1,716件	0件	–
栽培山菜・きのこ	552件	0件	–
海産魚介類	3,341件	0件	–
内水面養殖魚	25件	0件	–
野生山菜・きのこ	401件	0件	–
河川・湖沼の魚類	153件	0件	–

※国のガイドラインに基づき福島県が実施している検査。
※出荷・販売用の品目が対象。
※1　野生果実は含まない。

食品中の放射線セシウムの基準値
（食品衛生法）（Bq/kg）

日本	EU	米国	CODEX（※）
100	1,250	1,200	1,000

※　国際的な食品規格

【参考】

食品中の放射性セシウムの基準値【食品衛生法】（Bq/kg）	
一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

■米の検査について

【2020年産米～：モニタリングへの移行】

※2024年産米全量全袋検査継続の市町村：南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町（旧山木屋村）

・主食である米については、県内全域で生産・出荷される全ての米を検査してきましたが、2015年度以降5年間基準値超過がないことから、2020年産米から避難指示等のあった12市町村を除きモニタリングへ移行しました。2022年産米は、新たに広野町、川内村、2023年産米からは田村市が、2024年産米からは楢葉町がモニタリングへ移行しました。

・「全量全袋検査を継続している」避難指示等のあった8市町村では、営農再開の状況や市町村の意向を確認しながら、モニタリングへの移行を検討しています。

・県では、放射性物質の吸収抑制対策や異物混入による二次的な汚染の確実な防止など、県産米の安全をしっかりと確保していきます。

【参考】全量全袋検査の結果

【2024年産・玄米】	検査点数	基準値超過数	超過数割合
2024年8月24日～2025年1月16日（最終検査日）	約7万5千点	0点	–

【米のモニタリングの詳細は、ホームページで確認できます】

詳しくはこちら
福島県水田畑作課

■海産魚介類の安全性の確保

・福島県漁業協同組合連合会等は、水揚げした魚介類について、国の基準よりも厳しい自主検査基準（50Bq/kg）を設けて放射性物質検査を行っており、自主検査基準を超える魚介類が流通しない体制を確保しています。

農林水産物のブランド力の強化の取組

県産農林水産物のブランド力の強化に取り組むため、「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を策定し、県産農林水産物の高付加価値化および生産力の強化を図るとともに、戦略的に情報発信を推進することで、県産農林水産物のブランド力の強化について取り組んでいます。

- 2023年度は、県北のもも、会津のアスパラガス、いわきのねぎの3産地において、市場調査、産地診断に基づく生産・流通・消費までの福島ならではの戦略「ならではプラン」を市町村、JAグループ等とともに策定しました。
- 2024年度は5品目・5産地において新たに「ならではプラン」策定を目指します。
- もうかる誇れる産地づくりの実現を目指し、プランの策定、実践に取り組んでまいります。

2024年度にプラン策定を進める５産地

- 県産農林水産物の魅力や生産現場の情報を広く発信する取組として「福島県農林水産部ＦＡ宣言」を2022年6月に開始しました。
- 農林水産物や農山漁村の魅力、産地を支える生産者の姿、各種イベントなど旬の情報を、職員自らが直接取材し、動画などにより県内外に発信しています。

農林水産部公式YouTubeチャンネル

新たなブランド米「福、笑い」デビュー4年目（R6）の取組

・日本一の米をつくりたいとの思いで、14年の歳月をかけて開発されました。甘み、香り、ふくよかさが自慢のトップブランド米です。
・「福、笑い」をけん引役とし、県産米全体のイメージ及び販売価格の向上を目指します。
・2024年産の「福、笑い」の生産面積は約200haです。

農産物の輸出状況について

◆震災前からの農産物の輸出状況

■震災直後は大幅に落ち込みましたが、2023年度の輸出量は約453トンとなり、過去最高となりました。今後も農産物の安全性に加え、おいしさや品質の高さなどの魅力を広く発信し、更なる輸出拡大に向け、取り組んでまいります。

桃の販売の様子

東南アジアへの農産物の輸出促進 !!

福島県産食品の輸入規制の状況　～福島県産食品の輸入規制をしている国・地域～

【2024年9月25日現在】

■**広い品目で輸入停止している国・地域（3）**
中国、香港、マカオ

■**一部の食品の輸入停止をしている国・地域（2）**
韓国、ロシア

■**検査証明書の添付等により食品の輸入を認めている国・地域（1）**　台湾

原発事故直後、本県産食品の輸入規制を行った国と地域は55(※)ありましたが、本県における食品の安全性確保の取組や農林水産物等の魅力の発信などに努めてきた結果、これまで49の国と地域で規制が撤廃されました。
（※）第30.1版までは54としていたが、EUと英国は原発事故後、一体として輸入規制を設けたことから１地域として計上していたものを、令和3年10月10日より異なる規制措置を採用し、分けて計上することとなったため、第30.2版より55としている。

【 農林水産省資料「諸外国・地域の規制措置」より抜粋し、福島県農林企画課が作成 】

生産基盤の強化

ほ場の大区画化による
農業経営の効率化

県産材の
安定供給体制の整備

稚魚の放流による資源造成

農産物等の販売促進

◆東南アジアにおける県産果物の店頭プロモーション

■ 2024年９月に、タイバンコク（DON DON DONKI トンロー店）では県産桃、ベトナムホーチミン（イオンモール タンフーセラドン店）では県産梨の知事による店頭プロモーションを実施しました。桃や梨をお客様に試食いただき、県産果物の魅力をPRしました。

◆「ゆうやけベリー」収穫ツアーを開催しました！

■ 2023年12月22日に、福島県二本松市の観光いちご園（マルナカファーム）において、デビュー２年目の収穫期を迎えた「ゆうやけベリー」の魅力を発信するため、県内在住者を対象とした収穫ツアーを開催しました。

◆香港現地にて県産農林水産物の魅力等をPR

■ 輸入規制が継続されている香港において、現地の事業者等を対象に、福島県の現状や安全性を確保する取組、そして県産農林水産物の魅力等を発信する交流会を開催しました。

■ 交流会には、香港現地の卸業者や量販店などの事業者をはじめ、食品関連団体等の経済関係者、ジェトロ香港や在香港日本国総領事館などの関係機関から計45名が参加し、「天のつぶ」を使用した握り寿司や県産桃の加工品、日本酒などの試食・試飲を通じて県産食品の魅力に直に触れていただくとともに、福島県による農林水産物の安全性確保の取組に関する説明や、全国農業協同組合連合会福島県本部及び福島県酒造組合による福島の米、日本酒の魅力に関する講演を実施し、福島県の現状や食への理解を深めていただきました。

■ 引き続き、県産農林水産物の風評払拭、輸入規制の撤廃に向けて取り組んでまいります。

福島県による説明

交流会の様子

2023年度オンラインストア
売上約**31億円**
4年連続**25億円**突破

https://fukushima-pride.com/

産業振興と雇用の創出

製造品出荷額等は、全国・福島県ともに震災前の水準まで回復しました。
地域経済の核となる中小企業等の事業継続・再開などを積極的に支援し、企業誘致等を通じて雇用の確保を図っていきます。

地域別製造品出荷額等の推移

■県全体・・・震災前（2010年）以上の水準まで回復しました。
2022年：鉄鋼業、輸送業用機械器具製造業等で前年比10%以上の増など24産業中22産業で増加

■双葉郡・・・2011年以降、震災前の4分の1程度にとどまっています。
避難地域および浜通りの復興をさらに進めていく必要があります。

【県内全域と双葉郡の製造品出荷額等推移（従業者4人以上の事業所）】

【双葉郡８町村】 広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

【参考】全国の製造品出荷額等推移
（従業者4人以上の事業所、2021年、2022年は全事業所）

【出典】総務省・経済産業省「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」
「経済センサス-活動調査」「工業統計調査」
統計課「令和4年福島県の工業」

◆中小企業等の復旧･復興、雇用確保に向けた取組

■資金繰り支援

・ふくしま復興特別資金
2011～2023年度累計・・31,902件
5,964億円を融資

・特定地域中小企業特別資金
2011～2023年度累計・・943件
157億円を融資

■雇用支援

・緊急雇用創出事業
2011～2023年度累計・・72,935人を雇用

・ふくしま産業復興雇用支援事業
2011～2023年度累計・・31,707人を雇用

■施設・設備の復旧支援

・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
2011～2023年度累計・・432グループ
3,893事業者 1,193億円の支援

・中小企業等復旧・復興支援事業
2011～2023年度累計・・4,562件：96億円の支援

・事業再開等支援事業
2016～2023年度累計・・1,298件：129億円の支援

◆企業の誘致活動・工業団地の整備

今後の成長が期待される再生可能エネルギー関連産業やロボット関連産業等の集積に向け、復興をけん引する企業の誘致活動に取り組んでいきます。復興推進の産業基盤として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」を整備したほか、県内各地で産業団地の造成・分譲が進められております。

【常磐自動車道：いわき四倉ＩＣまで約6分、重要港湾小名浜港まで約40分】

いわき四倉中核工業団地全景

求職者数・雇用支援

◆若年者の県内就職を促進

県内企業の人材不足を解消し、若年者の県内就職を促進するため、毎年、オンライン及び対面式により合同企業説明会を開催しています。

また「ふくしま生活・就職応援センター（県内6か所）」及び「ふるさと福島就職情報センター(福島・東京）」に相談窓口を設置し、被災者を含め県内で働きたい方の就職活動を支援しています。

合同企業説明会

◆有効求人倍率等の推移

「2011年4月から月ごとの推移」

【出典】 福島労働局職業安定部「最近の雇用失業情勢について」より作成

立地補助金による企業立地支援 ※2024年3月31日現在

県内雇用　988社 11,927人
うち浜通りの雇用　398社　4,466人

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します。

＜立地補助金による指定企業数＞

◆津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（2013年度～2023年度）

【第14次で公募終了 】

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援し、新たな雇用や経済波及効果等を創出します。

第１～14次公募採択累計　212社

2,715人の 雇用創出見込み

◆ふくしま産業活性化企業立地促進補助金（2020年度～）

【第1次～第4次指定】

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します。

第1~4次公募採択累計 35社

363人の 雇用創出見込み

◆ふくしま産業復興企業立地補助金（2012年度～2020年度）

【第14次で公募終了 】

製造業等における生産拡大及び雇用創出を図り、地域経済の復興再生を加速するため、県内に工場等を新設又は増設する企業を支援します。

第1～14次公募採択累計　601社

7,405人の 雇用創出見込み

◆自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（2016年度～）

【第1次～第8次採択】

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還支援を加速するため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援し、雇用の創出や産業の集積を図ります。

第1～8次公募採択累計　140社

1,444人の 雇用創出見込み

◆課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援

特例別	ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例		ふくしま観光復興促進特区による課税の特例	福島復興再生特別措置法による課税の特例
対象区域等	製造業等	農林水産業等	観光	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域
	県内15市町村の工業団地等	県内15市町村の農業振興地域（一部除く）漁港を中核として産業集積が図られる区域等	県内８市町村の温泉地の観光施設等	
目的	産業振興・企業立地促進	農山漁村の再生	観光の再生	事業再開・継続の支援、新規立地の促進
内容	①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ③取得・製作・建設した開発研究用減価償却資産の特別償却及び税額控除 ④施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 （※①、③の指定を受けた場合のみ）			①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 ④将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ
認定件数	2024.3.31　/　2,295件	2024.3.31　/　283件	2024.3.31　/　120件	2025.3.1　/　既存事業者：3,303件
	雇用予定数：58,343人	雇用予定数：1,530人	雇用予定数：2,401人	2025.3.1　/　新規事業者：　601件

研究開発・産業創出拠点の整備

福島県の復興・再生には、復旧にとどまらない先導的な取組が必要であり、各種研究開発・産業創出拠点の整備により産業集積や新産業の創出を進め、復興の推進力としていきます。

研究開発・産業創出拠点の整備①

◆再生可能エネルギー導入目標

■2040年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すことを目標（2023年度：54.9%）に再生可能エネルギーの導入拡大を進め、拠点整備等を通じて関連産業の集積・育成を図ります。

■県内電力消費との比較：
県内再生可能エネルギー導入実績 /県内電力消費(需要)量：**2023年度 102.9%**

◆県内の再生可能エネルギー拠点

産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所

国立研究開発法人産業技術総合研究所が、再生可能エネルギーの研究開発拠点を整備、2014年4月1日に開所。スマートシステム研究棟が2016年4月1日に運用開始。

提供：（国研）産業技術総合研究所

小水力

信夫山・遠藤ヶ滝・大玉第一小水力発電所

阿武隈・沿岸部共用送電線整備事業

阿武隈山地及び浜通り沿岸部において、2024年7月末に共用送電線約86kmが完成。再生可能エネルギー発電施設約600メガワットの導入に向け支援。

部分

地熱

土湯温泉 16号源泉バイナリー発電所

グリーン発電会津 木質バイオマス発電所 バイオマス

提供：(株)グリーン発電会津

郡山布引高原風力発電所 風力

提供：J-POWER/電源開発(株)

福島空港メガソーラー

太陽光

「水素社会実現」に向けた取組

■水素活用のメリット
再エネ等から作ることができ、長期貯蔵が可能。利用時にCO2を排出しない。

福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）

2020年3月7日、浪江町に開所。世界有数の再エネ由来（太陽光20MW）水素製造実証拠点。毎時1,200Nm³（定格）の水素製造を行うことができ、1日当たり燃料電池自動車約560台分の水素を製造可能。

定置式燃料電池

2020年3月、あづま総合運動公園とJヴィレッジに県が設置。2020年6月より稼働。FH2Rで製造された水素を利用。

←あづま総合運動公園100kW燃料電池

燃料電池バス・燃料電池自動車

県庁公用車をはじめ465台の燃料電池自動車が県内で登録済（2025年1月末）。いわき市内及び福島市～川俣町間で燃料電池バスが営業路線運行中。また、浪江町で2023年4月よりスクールバスが運行開始。

県庁

いわき市 東北初

水素ステーション

5箇所(6基)の定置式STと移動式ST（3箇所運用）が稼働中。直近では2024年5月に本宮市において新たに大型商用車に対応した大規模定置式STが開所。

いわき市 定置式

郡山市 定置式

浪江町 定置式

本宮市 定置式

再エネ推進ビジョン

■2021年12月に新たな再生可能エネルギー推進の方針として『福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021～持続可能な社会を目指して～』を策定。ビジョンでは、「再生可能エネルギーの導入拡大」、「再生可能エネルギー関連産業集積」、「持続可能なエネルギー社会の構築」、「水素社会の実現」の４つを取組の柱として位置付けている。

■復興理念：原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
①環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換
②復興（地域振興）

ビジョンにおける目標

(１)再エネ導入量（県内エネルギー需要との比較）
目　標：2040年頃　100%
2030年度　70%（中間目標）
現況値：54.9%（2023年度実績）

(２)再エネ導入量（県内電力消費量との比較）
目　標：2025年度までに100%
現況値：102.9%（2023年度実績）

(３)定置式水素ステーション整備基数
目　標：2030年度　20基（14箇所程度）
現況値：6基(2025年2月1日時点)

研究開発・産業創出拠点の整備②

◆各産業の研究開発拠点

福島県立医科大学【医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター】【同センター浜通りサテライト】

県立医科大学に医療界と産業界の橋渡し役として、がん、感染症等の新規治療薬・診断薬・検査試薬などの創薬支援拠点を整備。 2021年11月には、浜通り企業等への支援を行う「浜通りサテライト」を開設。

水産資源研究所

ヒラメ・アワビなどの水産種苗を生産・供給し、栽培漁業を推進するとともに、カレイ等底魚資源の調査研究に取り組み、資源管理と水揚げ高の拡大を目指す「ふくしま型漁業」の実現の一翼を担う拠点として整備。

農業総合センター 浜地域農業再生研究センター

避難地域等の営農再開、農業再生に向けた調査研究のための拠点を整備。

会津大学復興創生支援センター（先端ＩＣＴラボ）

ＩＣＴを利活用した地域産業振興を担う企業の集積や人材育成に取り組むとともに、先端ＩＣＴ研究を推進し、新たなＩＣＴ産業を創出するための研究開発拠点を整備。

ふくしま医療機器開発支援センター

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するため、大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点を整備。

水産海洋研究センター

原子力災害に起因する新たな研究課題に対応するため、水産業再生に向けた試験研究の中核機関として整備。

産業再生と集積の促進

◆ドローンを使った大型風力発電用ブレードに内装されている雷対策用設置線の断線点検実用化開発、耐放射線カメラ等の開発

■震災と原子力災害より失われた浜通りの産業と雇用の再生を目指す福島イノベーション・コースト構想の推進に向けて、研究開発を推進し、実用化から事業化に向けて取組を進めています。

■2016年から2023年までに、（株）東日本計算センター、（株）福島三技協による「ドローンを使った大型風力発電用ブレードに内装されている雷対策用設置線の断線点検実用化開発」やマッハコーポレーション(株)による「耐放射線カメラ等の開発」など、243件の実用化開発を支援し、119件の事業化につながっています。

ドローンによる風力発電用ブレードの点検の様子

耐放射カメラ等の開発

◆地方最大級の医療機器展示会「メディカルクリエーションふくしま2024」 【2024.9.27～28】

■20回目となる今年は、全国から255の企業・団体が出展、4,100人を超える医療従事者や医療機器メーカー等の関係者に参加いただきました。

■ものづくり企業が培ってきた技術力の高さをPRするための展示や手術支援ロボットなど最新の医療機器をそろえた手術室及び集中治療室を再現した展示のほか、高校生や大学生を対象としたアイデアコンテスト、医療機器開発に関するセミナーなど、多彩なイベントが開催され、商談や交流会も活発に行われました。

◆「第１３回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIF2024）」 【2024.10.17～18】

■本県が目指す「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、再エネ・水素・脱炭素等関連ビジネスの商談・交流・産学官連携を目的に開催しました。

■13回目を迎える今回は関連分野の新技術をテーマに掲げ、再生可能エネルギー等の最新技術・製品・取組に関する展示やビジネスマッチングの機会の創出、関連分野の最新動向に関する講演、セミナーを展開し、商談・交流のための「ビジネスの場」を提供しました。

■17日には、福島県と交流の深い海外事業者等を主な対象とした国際経済交流プログラムも企画しました。

◆ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2024 【2024.11.29～30】

■今回で10回目を迎えた「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2024」について、2024年11月29日、30日の2日間、郡山市のビッグパレットふくしまで開催しました。

■ロボット・航空宇宙関連の企業・団体によるブース展示や各種講演、出展者プレゼンテーション等を実施しました。

福島イノベーション・コースト構想

福島ロボットテストフィールドを始めとする研究開発拠点の整備や、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生が進んでいるほか、産業集積や教育・人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化してきています。

福島イノベーション・コースト構想とは

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の３つの柱を軸に、浜通り地域等において、6つの重点分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や教育・人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる取組を進めています。

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて～構想実現のための取組3つの柱～

1.あらゆるチャレンジが可能な地域

■浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指します。

2.地域の企業が主役

■最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるよう地元企業と進出企業の連携を広域的に進めます。

3.構想を支える人材育成

■地域でイノベーションを生み出す人材や産業集積を支える人材の育成を進めます。

◆6つの重点分野の拠点・主要プロジェクト

廃　炉

国内外の英知を結集した技術開発

■廃炉作業などに必要な実証試験を実施するJAEA楢葉遠隔技術開発センター(楢葉町)

■JAEA大熊分析・研究センター（大熊町）

■JAEA廃炉環境国際共同研究センター(富岡町)

ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを核としてロボット産業を集積

■陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点（南相馬市、浪江町）

■（株）人機一体による遠隔操作ロボットの開発

エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー/リサイクル技術の確立へ

■世界有数の再エネ由来の水素製造実証拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」（浪江町）で製造した水素を県内外の水素ステーション等で活用すると共に、東京都内での継続利用も開始

グリーン水素を活用したバス

都内での県産水素利用

農林水産業

ICTやロボット技術を活用/農林水産業の再生

■ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施

■洋上ブイやタブレット端末による漁獲情報収集システム等、ICTを活用した漁業操業支援技術を開発

医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

■県立医科大学「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」の研究成果を活用した浜通り企業等への支援を行う「浜通りサテライト」（南相馬市）

■医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)

航空宇宙

“次世代航空モビリティ”の開発や県内企業の取引拡大

■福島ロボットテストフィールドに研究室を持つ、テトラ・アビエーション(株)による空飛ぶクルマの開発

■県内企業の取引拡大等を目的に開催している製品・技術を紹介する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2024」(2024.11 ビッグパレットふくしま)

◆福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組

産業集積

企業誘致と地域内外企業の事業化を支援

■全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー

■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■「復興知」事業
全国の大学等における浜通り地域等での教育研究活動を支援。

■「ロボット・プログラミング体験講座」
福島ロボットテストフィールドにて、福島県内の小中学生を対象として実施されており、ロボットやプログラミングを知るきっかけ作りとして大変好評です。

県全体で、地域を知り、地域への思いを馳せる心を育み、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダー、ロボット産業等において即戦力となる工業人材、地域における革新的な農林水産業を展開できる人材、最新のテクノロジーを活用した新しいビジネスの多様化に対応できる商業人材等を育成します。

また、会津大学はICTの専門性を活かし、地元企業と連携し、ロボット技術開発と高いコンピュータスキルを持ったエンジニアを育成しています。

主要プロジェクト 主な施設マップ

交流人口の拡大

浜通り地域等の交流人口拡大

■イノベ構想に共感し、浜通りの地域等との絆を結んでいただくため、企業や若者を呼び込む交流事業を実施。

■地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。

生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

■整備が進む公共インフラ
- 東北中央自動車道
- 常磐自動車道
- JR常磐線　等の整備

■定期バスの運行
- 双葉駅前～福島駅西口間
- 福島ロボットテストフィールド～福島駅西口間

情報発信

複合災害の記憶と教訓を将来へ引き継ぐ

■2020年9月に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館（伝承館）は、2025年1月に累計来館者数35万人に到達しました。初めての海外展示をフランスで開催したほか、常任研究員の研究と関連付けた企画展を実現しました。今後も原子力災害を中心に収集・保存した資料に加え、調査・研究による成果を展示や研修に活用し、震災の記憶の風化防止のための情報発信を強化するとともに、防災・減災に役立ていきます。

伝承館内部の様子

■2024年12月7日に楢葉町コミュニティセンターにて「イノベ構想を実現する英知と人材の集結地へ」をテーマにシンポジウムを開催しました。会場では、国立大学法人岡山大学副理事（イノベ機構新結合アドバイザー）の佐藤法仁氏による基調講演をはじめ、イノベ地域の企業・団体の取組紹介や楢葉中学校生による成果発表のほか、トークセッション、パネルの展示を行いました。

◆FUKUSHIMA STARTUP TOUR 2024 【2024.7.26-27、9.27-28、12.6-7】

■イノベ地域での起業など新たな挑戦へのきっかけとしていただくことを目的に、イノベ地域を視察するツアーを開催し、スタートアップ事業者や起業を志す方の他、ベンチャーキャピタルや研究機関、創業支援機関の方などが参加しました。
■７月は「ロボット・ドローン、農林水産業分野」、９月は「エネルギー・環境・リサイクル、廃炉分野」、12月は「航空宇宙、医療関連分野」をテーマに、既にイノベ地域で活躍している企業や研究機関、インキュベート施設などを訪問し、交流しました。

◆福島イノベ構想参画促進セミナーinいわき 【2024.11.7】

■県内各地でイノベ構想の理解醸成及び地元企業の参画促進を目的としたセミナーを開催しています。
■本セミナーでは、進出企業に参画事例を発表していただいたほか、知財の重要性や知財を活かした事業戦略等をテーマに、元日本弁理士会 会長の佐藤辰彦氏に講演いただきました。セミナー後には、参加者による積極的な名刺交換が行われました。

◆ふるさと創造学サミットの開催 【2024.11.30】

■2024年11月30日に広野町の福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校にて、第11回双葉郡ふるさと創造学サミットを開催しました。
■双葉郡8町村の500名を超える小中高生が集い、町村や校種を越えて学びあい、多様な見方・考え方にふれ、視野を広げる機会となりました。

◆ロボット・ドローンの社会実装に向けたユースケース創出のための実証実験 【2024.12.15、2025.1.14、1.17】

■ロボット・ドローンの社会実装を目的に、公募により３件を採択（いずれもドローン配送）し、実証実験を実施しました。
■いわき市においては、平時と有事災害時を想定した配送実証を行い、有事災害時のケースでは、1回目に孤立集落に衛星電話をドローン配送、被災者との通話により必要物資を確認、2回目に物資をドローン配送するという一連の実証を通じて、オペレーションの検証等を行いました。

◆伝承館調査・研究部門活動報告会 【2024.12.19】 伝承館企画展「長期避難と祭り」 【2024.12.21-2025.3.24】

■調査・研究部門活動報告会（12月19日）が開催され、館長、上級研究員3名、常任研究員4名がそれぞれの研究を発表し、会場・オンライン合わせて約120名が参加しました。
■後期企画展「長期避難と祭り」（企画展示室、12月21日（土）～3月24日（月））を開催し、被災地で民俗芸能の復活に取り組み、住民の絆をつなぎ、未来へ継承する方法を模索する人々の思いを、展示を通じて伝えています。

◆福島イノベ構想「見える化セミナー」 【2024.12.21、2025.1.26】

■イノベ構想の取組を県民の皆様へ身近に感じていただくことを目的に、見える化セミナー「福島イノベ構想ってなぁに？」を開催しました。
■白河市で開催した子ども向けセミナーでは、約150名の参加者が、ロボットプログラミングやトイドローン操縦、陸上養殖のエビ釣りなどを体験しました。
■「イオンモールいわき小名浜」で開催した一般向けセミナーは、商業施設のオープンスペースを利用した開催となり、300名以上の方々にお立ち寄りいただき、福島イノベ構想への理解を深めました。

◆イノベ構想メディア発表会in東京 【2025.1.21】

■首都圏のメディア関係者を対象に、イノベ構想の取組や成果を説明するメディア発表会を開催しました。
■「福島ロボットテストフィールド（RTF）」をテーマに、RTFを活用して技術開発を行い、事業化に至った5社がこれまでの成果を発表しました。トークセッションも行われ、イノベ地域で研究開発を行うメリットや課題、今後の在り方に関して意見が飛び交いました。
■発表会終了後は、各企業が個別取材を受け、自社の製品やパネル、動画等による説明を行い、報道関係者等と交流する場となりました。

◆福島イノベ構想「企業立地セミナー」 【2025.1.24】

■震災後にイノベ地域に造成された産業団地や優遇制度などを紹介し、「ものづくり」を中心とした企業の誘致を進めるため、東京都「大手町プレイス　ホール＆カンファレンス」にて開催しました。
■当日は99名の来場者、53名のオンライン参加者を前に、県や福島イノベーション・コースト構想推進機構によるプレゼンテーションを行ったほか、実際に立地した企業から、イノベ地域での操業に至った経緯や福島復興への思いを講演していただきました。
■セミナー終了後の情報交換会では、「常磐もの」を始めとするイノベ地域の食材をふんだんに盛り込んだ食事を提供し、福島の多様な魅力を紹介しました。

福島国際研究教育機構（F-REI※）

【※Fukushima Institute for Research, Education and Innovationの略（略称：F-REI）】

◆F-REIとは

■F-REI（エフレイ）は、福島をはじめ東北の復興を実現するとともに、日本の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」として、国が設立した法人です。F-REIは、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる役割が期待されています。

■2023年4月1日、浪江町にある「ふれあいセンターなみえ」にF-REI本部を開所しました。これから施設・研究設備などの整備が進められていきます。

F-REI 4つの機能

1.研究開発

- 福島ならではの優位性を発揮できる5つの研究分野において、世界トップ水準の研究開発を実施します
- 世界でも類を見ないほどの複合的な災害を経験した福島に、日本を代表する世界水準の研究拠点をつくりあげ、「創造的復興の中核拠点」として、福島・世界の課題の解決と産業創生につながる研究に取り組みます

2.産業化

- 研究開発から生まれた成果を、福島県浜通り地域を中心としたフィールドを活かして実証を行い、新しい産業の創出、そして福島・東北の復興に結びつけます
- 企業や大学、関係機関と連携し、国や地方公共団体が取り組む産業化施策とも連携をはかります

3.人材育成

- F-REIが地域に根ざし、復興の先の未来に貢献していくために、次世代を担う若者や地域の子どもたちに向けた人材育成に取り組みます
- 大学院や大学・高等専門学校と連携した人材育成をはじめ、小中高生向けの特色ある実験教室やセミナーの実施、研究に必要な技術者の長期的な育成などを効果的に推進します

4.司令塔

- これまで福島・東北で先行的に進められてきた復興に向けた活動を大切にしながら、F-REIが関係機関の連携を推進する役割を担うことで、大きな推進力を生み出します
- 新産業創出等研究開発協議会（F-REI協議会）を組織して、F-REI設置の効果が広域的に広がるように、協議会を運営していきます

研究開発5分野

1.ロボット

- 複合災害を経験した福島で、廃炉や災害現場等の過酷環境で機能を発揮するロボット・ドローンの研究開発を行う。

2.農林水産業

- 震災により大規模な休耕地や山林を有する地域特性を考慮し、新しい技術シーズの活用など、従来にはない次世代農林水産業に挑戦する。

3.エネルギー

- 既存の水素関連設備等を活用し、カーボンニュートラルを地域で実現する。併せて先駆的なスマートコミュニティの実現に寄与する。

4.放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用

- 福島の複合災害からの創造的復興の研究基盤として、放射線科学（核物理学、放射化学、核医学など）を据え、放射線やRIの利活用の検討を行う。

5.原子力災害に関するデータや知見の 集積・発信

- 福島の複合災害から得られる様々なデータを集積し、知見を伝承することで、来るべき今後の災害への対策に資するとともに、まちづくりに貢献する。

イノベ構想とF-REI

○福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、既存の研究施設等の取組に横串を刺す司令塔となる中核拠点を設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速化
○イノベ構想の産業集積等の取組は、F-REIの研究開発・産業化等に貢献

浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト

福島イノベーション・コースト構想

推進機関：
（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構

◆ 福島第一原発の事故収束を進めながら新たな産業基盤を創出するため「あらゆるチャレンジが可能な地域」「地域の企業が主役」「構想を支える人材育成」の３つの柱の下、以下の幅広い取組を実施。
- ○産業集積(廃炉のための研究開発拠点・福島ロボットテストフィールド等の実証フィールド拠点を順次整備、企業誘致、実用化・事業化支援等)
- ○教育・人材育成
- ○交流人口・関係人口の拡大
- ○情報発信　　等

緊密な連携と協働

司令塔

協議会を組織し、福島全体で最適な研究開発体制を構築するなど、既存施設等の取組に横串を指す機能を発揮

研究開発

福島の優位性が発揮できる5分野で、被災地ひいては世界の課題解決に資する研究開発を推進

創造的復興の中核拠点を目指す国の特別な法人

福島国際研究教育機構　F-REI

産業化

F-REI発ベンチャー企業等の創出、企業等との連携による共同研究や技術移転等を実施し、産業集積の形成を推進

人材育成

研究開発を通じ、大学院生等を対象とした人材育成、地域の未来を若者世代を対象とする人材育成等を実施

我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献

福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるもの

「全体としてさらに連携を進めるための仕組み等が必要」
「研究者や技術者の人材育成体制や学術基盤の整備が必要」
「経済効果を福島全体へ波及させていくことが重要」などの指摘

創造的復興の中核拠点を目指す国の特別な法人を設立

◆イノベ構想参画促進セミナー・F-REI市町村座談会の開催

- 福島県とF-REIでは、イノベ構想への参画促進、F-REIへの理解醸成とF-REIとの広域的な連携を促進するため、「イノベ構想参画促進セミナー・F-REI市町村座談会」を県内各地で開催しています。
- 座談会では、F-REI山崎理事長による「F-REIの創造的復興への挑戦」と題した講演のほか、地域の市町村、企業・団体等を代表する方々から「科学技術や産業で考える、ふくしまの未来」のテーマのもと多くの貴重なご意見をいただきました。
- 令和６年度開催実績：7/18県中地域、10/15県北地域、11/18会津・南会津地域、2/5県南地域

イノベ構想参画促進セミナー・F-REI市町村座談会（県南地域）（2/5）

◆高校生向けF-REI出前授業の開催

- F-REIでは今年度から（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携して高校生向けの出前授業を実施しています。
- F-REIの分野長・副分野や研究者、各委託研究先の研究者が講師となり、将来、FREIの研究者となり得る人材の裾野を広げることを目的として、地域の未来を担う若者世代に対して科学の楽しさを伝える活動をしています。
- 令和６年度開催実績（3/1時点）： 7/2相馬高校、7/5原町高校、8/2磐城高校、11/18、1/22小高産業技術高校、2/18会津学鳳高校、2/19安積黎明高校

安積黎明高校での出前授業（2/19）

◆F-REI市町村座談会（浜通り地域等・ロボット分野）の開催 【2024.12.18】

- 本座談会は、研究開発・産業化・人材育成の取組における広域連携体制の構築を図るため、市町村や住民、企業・団体等、多様な主体と対話する場として開催するもので、今回はF-REIの研究開発分野の1つである「ロボット分野」を取り上げました。
- 座談会では、前半にF-REIのロボット分野における研究開発事業について報告を行い、後半のパネルディスカッションでは、浜通り地域等の企業、団体等を代表する方々に御登壇いただき「遠隔操作」「災害対応ロボット」「ドローン」の3つのテーマに分けて活発な議論が行われました。

◆ふくしま未来創造プログラムの開催 【2024.12.24、25】

- 会津大学とF-REIは、浪江町などの自治体や事業者等と連携し、復興の現状を学ぶとともに福島の一層の発展につながるアイデアについて考える人材育成事業「ふくしま未来創造プログラム」を開催しました。
- 12か国・地域からの留学生を含む、県内の大学生・院生、高専生、高校生の51名が参加しました。国内外で活躍できる人材を育成するため、基本的なコミュニケーションは全て英語で行いました。また、異なる年代や国籍の参加者が協力して学ぶことで、多角的な視点と国際的な理解を深める機会となりました。
- 参加者は、F-REIの山崎理事長による英語での特別講義をはじめ、浜通りの視察やフィールドワーク、ワークショップなどを通じて、「ふくしまの未来のために何ができるか」を議論し発表しました。検討した内容は、今後、参加者がSNSなどを使って世界へ情報発信していく予定です。

◆第３回広域連携ワーキンググループの開催 【2025.2.17】

- 第３回広域連携ワーキンググループ（WG）が相馬市で開催されました。
- WGは、復興庁、福島県、浜通り地域等15市町村、福島イノベーション・コースト構想推進機構で構成されており、福島県は副座長として指名されております。
- 会議では、F-REIから事業の進捗状況について報告した後、福島県及びF-REIから市町村座談会についての報告を行いました。その後、復興庁及び福島県から令和７年度予算案について、復興庁からF-REI施設整備の状況について報告があり、最後に広域連携に関する取組について意見交換を行いました。

ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

震災・原発事故を乗り越えて、安全安心な教育環境づくり、創造的復興教育を行います。

高校の開設と小中学校等の再開状況

◆市町村別の小中学校等の再開状況

【1】地元で再開をした学校

1 川内村 2012.4～

2 広野町 2012.8～

3 田村市 都路地区 2014.4～

4 南相馬市 小高区 2017.4～

5 楢葉町 2017.4～
※2025.1～ ふたば支援学校 新校舎へ移転

6 飯舘村 2018.4～

7 葛尾村 2018.4～

8 川俣町 山木屋地区 2018.4～
※2019.4 山木屋小学校休校

9 浪江町 2018.4～（一部開校）
※2021.6 二本松校舎閉校

10 富岡町 2018.4～
※2022.3 三春校閉校

11 大熊町 2023.4～
※2023.8 新校舎へ移転

【2】避難先で学校を継続 12 双葉町 → A いわき市

◆福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

■県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

小高産業技術高等学校

■産業界と連携した産業人材育成システムや工業、商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。

小中学生の育成

先端技術体験

■構想を担う人材の裾野を広げるため、義務教育段階から、ロボット、ドローン、再生可能エネルギー、プログラミングなどの体験会、講演会、コンテスト、先端技術体験等の理数教育を行います。また、世界に発信する力を身に付けるキャリア教育を行います。

ふたば未来学園中学校･高等学校

■文部科学省の「WWL(ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」の拠点校として、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究に取り組み、トップアスリートも育成しています。

元気な福島の発信

◆「ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト」の開催

■「ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト」を通して、地域課題の解決や魅力の発見等を題材とした高校生の課題解決型学習を推進しています。

◆チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業 ～「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業～

■被災地の訪問や、被災者等と交流する活動を支援しています。

■震災関連施設等への訪問による交流や協働を通して、ふくしまの「今を知る」活動や復興への「思いを伝える」活動を支援しています。

観光業の再生

東日本大震災から１４年が経過し、更に国内外の多くの方々に福島県を訪れてもらえるよう、地域の受入体制の整備や観光素材の磨き上げなど、観光振興に取り組んでいきます。

観光客の推移

◆震災前を100%とした推移

観光客数入込

千人	57,179	35,211	44,459	54,494	56,336	56,344	36,191	35,454	47,687	53,923

【出典】福島県観光交流課　福島県観光客入込状況

観光客の宿泊者数

全国	約216百万	約207百万	約218百万	約281百万	約312百万	約158百万	約143百万	約226百万	約326百万
福島	約636万	約512万	約465万	約528万	約503万	約322万	約274万	約339万	約424万

■観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設の宿泊者数

【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

教育旅行の入込

学校数	7,920	7,647	2,082	4,042	6,941	1,823	2,751	5,065	5,501
人泊	709,932	673,912	132,445	240,148	516,525	99,361	222,424	377,676	447,626

【出典】福島県観光交流課　福島県教育旅行入込調査報告書

外国人延べ宿泊者数

全国	約26百万	約17百万	約24百万	約84百万	約101百万	約16百万	約3百万	約14百万	約95百万
福島	87,170	23,990	28,840	141,350	178,810	51,180	20,390	30,950	179,180

■従業員が10人以上の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数

【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

ふくしまの魅力発信

◆東京2025デフリンピック1年前カウントダウンフェスタ「デフスポふくしま」を開催

■2024年11月17日に東京2025デフリンピック1年前カウントダウンフェスタ「デフスポふくしま」をJヴィレッジで開催しました。会場の特設ステージでは、元なでしこジャパンの岩渕真奈氏、デフフットサル選手の岩渕亜依氏、福島市出身の手話通訳士・保科隼希氏、文化スポーツ局長によるトークイベントを実施し、デフリンピックの見どころや楽しみ方を紹介しました。

■また、体験コーナーでは、デフ・パラスポーツや手話体験などを通じて、ろう者文化への理解を深める取組を行いました。

◆Ｊヴィレッジ宿泊者数最多更新！

■ふくしま復興のシンボルとして、イベントやスポーツ合宿の受け入れ、教育旅行・企業研修など様々な用途でご利用いただき、2023年度の宿泊者数が2年連続最多を更新しました。

■県では、引き続き、誰でも気軽に利用できる地域の交流拠点を目指し、県産品を使用した食事の提供やファミリー向けコンテンツの充実等を通してＪヴィレッジの魅力を発信していきます。

◆ベトナムとのチャーター便運航と交流拡大を働き掛け

■2024年9月の東南アジアトップセールスでは、福島とベトナムの交流関係の更なる発展に向け、福島空港を活用した双方向利用の促進やチャーター便の運航支援、誘客促進の更なるプロモーションの実施、交流人口増加のための意見交換の実施を内容とするMOU（覚書）をベトトラベルグループと締結しました。

■県では現地旅行会社や航空会社等と連携し、福島の魅力を発信することでチャーター便の成功と相互の交流拡大を図ってまいります。

ベトナム大手旅行会社　ベトトラベルグループキー会長と内堀知事のMOU締結式

◆東京で「浜フェス2024」を開催しました！

■2024年10月19日、20日に六本木ヒルズアリーナにて、浜通りの魅力を体感できる観光交流フェスティバルを開催しました。

■浜通りゆかりのタレントによるステージトークショーや、浜通りのグルメや特産品の販売、観光情報の発信等を行いました。県ではこれからもふくしまの魅力を発信していきます。

ホープツーリズムを中心とした様々な誘客促進事業の展開

◆ふくしまから、持続可能な未来を探究・創造する旅「ホープツーリズム」好調！

■ホープツーリズムは、福島のありのままの姿と、復興に向け果敢にチャレンジする人々との対話を通して、震災・原子力災害の教訓、復興、そしてこの逆境からどうすれば脱却できるのかを考えることで、自分自身を成長させる学びの旅です。2023年度には過去最高の396件が催行され、多くの方にご参加いただきました。

■さらなる受入拡大のため、今後もガイドの育成やコンテンツの掘り起こしに取り組んでいきます。

ふくしま浜通り
ブルー・ツーリズム推進事業

エクストリームツーリズム
ブランド強化等事業

ふくしまグリーン・
ツーリズム推進事業

ホープツーリズム
推進事業

ふくしま発酵ツーリズム
推進事業

浜通りブルー・ツーリズム

エクストリームツーリズム

発酵ツーリズム

グリーン・ツーリズム

ホープツーリズム

震災遺構浪江町立請戸小学校

東日本大震災・
原子力災害伝承館

Ｊヴィレッジ

ふくしまの県産品の魅力発信

◆令和5酒造年度全国新酒鑑評会で、福島の酒18銘柄が金賞獲得！

■2024年5月22日、酒類総合研究所は、令和5酒造年度の日本酒の出来栄えを競う全国新酒鑑評会の審査結果を発表しました。本県は18銘柄で金賞を受賞しました。

■県では、これからも「ふくしまの酒」等、本県が全国、世界に誇る県産品の魅力を積極的にPRしていきます。

◆県産品の輸出額は好調を維持！！

■2023年度の県産品（アルコール類、加工食品、農畜産物、工芸品）の輸出額は約13億3千万円となりました。

■県では、県産品の魅力が海外の方々にしっかりと伝わる効果的なプロモーションを展開するなど、更なる輸出拡大に取り組んでいきます。

風評・風化対策

根強い風評に対応するため、国の行動計画の着実な実行を求めていくとともに、これまでの取組に重点対策を新たに加え推進していきます。

福島県風評・風化対策強化戦略

◆対策強化の取組方針

（1）**粘り強い取組の継続と新たなチャレンジ**（継続と新たな取組の融合により、ふくしまのリブランディングを実現する）
（2）**情報の更なる「アップデート」に向けた最新かつ正確な情報発信**（固定化したふくしまのマイナス情報のリプレイスを実現する）
（3）**連携・共創による信頼関係の構築**（コロナ対策やデジタル化に向けて多くの「ひと」とのリプライで新たな価値の創出を実現する）

◆各分野における取組方針（対策強化の方向性と主な取組）

農林水産物・県産品

1　流通・販売対策強化
（1）販路・販売棚の強化に向けた「オールふくしま」での多様なアプローチ
（2）オンライン販売商談の強化

2　ブランド力の向上と輸出拡大
（1）「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド力の向上
（2）戦略的な情報発信による更なる輸出拡大

3　消費者の信頼向上
（1）農産物等の徹底した安全性確保と検査結果の見える化

県産農産物の輸出促進

観光

1　国内
（1）地域の強みや特徴を明確にした観光モデル造成
（2）ホープツーリズム等による浜通り地域等への誘客促進
（3）教育旅行の更なる回復

2　国際
（1）海外現地窓口等を活用した情報発信の継続
（2）重点市場の嗜好に合わせた商品力強化
（3）国際チャーター便の運航促進

浜通りブルー・ツーリズムの推進

情報発信（連携・共創等）

1　継続的な情報発信
（1）各部局連携による情報発信
（2）ふくしまの今と魅力の発信
（3）連携・共創の拡大

都内での情報発信の取組

土台となる取組

1　安全・安心の確保や正確かつ最新の情報発信
（1）徹底した食品の検査
（2）放射線に関するリスクコミュニケーション
（3）環境回復の現状の発信

◆重点対策

○国内外の理解促進
1　正確な情報発信
（1）被災地の現状の理解促進
（2）復興へチャレンジするふくしまの姿の発信
（3）廃炉の取組の理解醸成を強化
2　魅力の発信
（1）大消費地に対する発信を強化
3　絆を活かした発信
（1）東京２０２０オリンピック・パラリンピックを含め、これまでの交流を活かした発信の強化

○事業者への強力な支援
1　水産業への対策強化
（1）生産から流通、消費に至る総合的な対策
2　地産地消の推進
（1）県内消費喚起の強化
3　地域の魅力・ブランド力向上及び輸出拡大
（1）地域の魅力の磨き上げの強化
（2）県産品ブランド向上・新たな販路の開拓

◆風評・風化に関する情報発信分析　(2024.9)「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」

2024年9月時点で「良いイメージ層」（「良い」と「まあまあ良い」の合計）は**49.0%**で、前年度と比較し低下したが、震災直後からは回復し、肯定的な評価がおよそ半数を占めている。

出典：情報発信分析事業

風評対策に係る税の優遇制度（風評税制）

農林水産業や観光業等への風評被害に対応するための事業を行う方を対象とした税の優遇制度があります。

詳しくはこちら

◆風評に関する消費者意識の実態調査

2025年3月に消費者庁による「風評に関する消費者意識の実態調査（第18回）」が実施され、**“放射性物質を理由に福島県や被災地を中心とした東北等の産地購入をためらう”と回答した人の割合が6.2%**となりました。（下図参照）

しかし、福島県産食品の購入をためらう人の割合は、いまだに他の産地よりも多い傾向を示しています。

引き続き、徹底した検査などの安全・安心に向けた取組や本県産農林水産物のブランド力を高め、品質の高さとおいしさを積極的に発信するなど、更なる風評払拭に努めます。

【放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地】

【食品中の放射性物質検査】

出典：消費者庁「風評に関する消費者意識の実態調査（第18回）」より

◆「JET地域国際化塾」

■2024年12月4日～6日、総務省と県の共催により、北海道・東北ブロックのALT（外国語指導助手）等として勤務している約70名のJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）の外国青年を対象として、「第9回JET地域国際化塾」を開催しました。

福島県では初開催でしたが、「東日本大震災の復興から学ぶ地域づくり」をテーマとし、浜通りを中心に、震災からの復興に関する地域づくりをしている団体等を視察するとともに、最終日には参加者全員でグループワークを実施し、今後の地域活動の参画について議論を深めました。

視察の様子

グループワークの様子

福島県の復興推進に向けた計画

県の最上位計画である福島県総合計画を2021年10月に策定しました。様々な主体との連携・協働を深めながら、復興・創生の取組を両輪で進めていきます。

福島県総合計画

行政運営上の最上位計画（指針）であるとともに、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、自治体が行動するための基本的な指針とするため、計画期間を2022年度から2030年度までの9年間とする「福島県総合計画」を策定しました。

令和12（2030）年度

＜将来の姿＞

「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会

ひ　と…健康でいきいきと暮らす、結婚・出産・子育て環境 教育環境と居場所確保　等

暮らし…避難地域の生活環境 災害に強い地域づくり 脱炭素社会や循環型社会　等

しごと…地域産業や農業等の発展・安定 福島イノベで産業が活性化 観光客の増、産業人材確保　等

総合計画を着実に実行
→SDGsの推進にも貢献

30年先の将来の姿

●県のスローガン

ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

ＰＤＣＡマネジメントサイクルの確実な実行や、根拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）の考え方を重視した事業の企画立案など課題を一つ一つ解決し将来の姿を目指す

●基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさ あふれるふくしまを 共に創り、つなぐ

●大事にしたい視点≒行動規範

誇り　挑戦　信頼　連携・共創　ご縁

●県づくりの理念（将来の姿の実現に向かう根本的な考え方）

- **●多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり**…やさしさ
- **●変化や危機にしなやかで強靭な地域社会(県)づくり**…すこやかさ
- **●魅力を見いだし育み伸ばす地域社会(県)づくり**…おいしさ

＜ふくしまの現在地＞

- ▶ 復興・再生は着実に進展
- ▶ 一方、避難地域の再生や風評・風化など課題は山積
- ▶ また、人口減少も大きな課題となっている
- ▶ 加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの幾重もの困難に見舞われている

複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、**福島に心を寄せる人々との連携・協働を深め**ながら、**普遍的な課題に照らして県づくりの方向性**を示すため、**ＳＤＧｓの17の目標ごとの視点**で描く

ふくしまSDGs推進プラットフォーム

■福島県では、SDGsを入口として、県内の市町村や企業、団体、NPOなど産学官金労言の多様な主体による連携・協働の機会を創出し、県づくりを推進するため、**「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」**を設置し、**540団体**（2025年2月17日現在）に参加いただいています。

■プラットフォームでは、県全域におけるSDGsの取組の一層の向上を図り、SDGsを通じた本県の課題解決に向けた広がりと活性化を促進するため、**「ひろがる！」「つながる！」「まなべる！」**の３つの観点から、様々な活動を行っています。SDGsに関心のある団体であれば、県内外を問わず入会可能（会費無料）です。

【ポスターセッション】

【プラットフォームの活動】

■事業者や団体の研修会、学校等にお伺いして、SDGsの基礎や県内の取組事例に関する説明や、環境等の身近な課題をセットにした出前講座を実施しています。

■2024年11月4日に開催した「ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム2024」では、ポスターセッション形式で**会員団体からSDGs推進に向けた取組を多くの来場者に発信**していただきました。

■2025年2月6日には、経営者や管理職向けに「アンコンシャス・バイアス解消セミナー」を開催しました。「無意識の思い込み」等と表現されている「アンコンシャス・バイアス」について、マネジメントする立場として様々な業種の方々とのワークショップを通じて、「知る」「気づく」「対処する」方法について学んでいただきました。

【アンコンシャス・バイアス解消セミナー】

■プラットフォームでは会員相互の情報発信・交換・交流、学びの場として、セミナーや意見交換の開催、取組集の作成、イベントでの取組の発信等を通じ、SDGsの取組を県全域に広げていきます。

※ふくしまSDGs推進プラットフォーム **ポータルサイト**では、会員情報のほか、会員によるSDGsの取組集、過去に開催したイベント情報等を公開しています。是非、ご覧ください。

【ふくしまSDGs推進プラットフォーム　ポータルサイト】

福島県総合計画☞

http://www. http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/comprehensiveplan2022-2030.html

第２期福島県復興計画

復興・創生の現状・課題を踏まえ、地震、津波被害、原子力災害など一連の災害からの復興に必要な取組について、着実に推進し、加速させるため、総合計画の実行計画として策定。

①基本理念・・・復興ビジョンで掲げた基本理念を継承

（１） 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
（２） ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した 復興
（３） 誇りあるふるさと再生の実現

②基本目標・・・基本理念の実現に向けた目標

（１） 避難地域等の着実な復興・再生 【避難地域等の復興】
（２） 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 【ひと】
（３） 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 【くらし】
（４） 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 【しごと】

③計画の位置付け

・総合計画の実行計画（アクションプラン）とし、計画期間は2021年度～2030年度までの10年間となります。
・自然災害や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、ＳＤＧｓやデジタル変革（ＤＸ）などの視点も踏まえ、必要となる取組を記載しています。
・復興の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟な見直しを行います。

④重点プロジェクト・・・重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1　避難地域等復興加速化プロジェクト

・安心して暮らせるまちの復興・再生
・産業・なりわいの復興・再生
・魅力あふれる地域の創造

2　人・きずなづくりプロジェクト

・日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
・復興を担う心豊かなたくましい人づくり
・産業復興を担う人づくり
・ふくしまをつなぐきずなづくり

3　安全・安心な暮らしプロジェクト

・安全・安心に暮らせる生活環境の整備
・帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実
・環境回復に向けた取組
・心身の健康を守る取組
・復興を加速するまちづくり
・防災・災害対策の推進

4　産業推進・なりわい再生プロジェクト

・中小企業等の振興
・新たな産業の創出・国際競争力の強化
・農林水産業の振興
・観光業の振興

第２期福島県復興計画☞
http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukeikaku1001.html

福島復興再生計画について

福島復興再生特別措置法の規定に基づき、原子力災害からの福島の復興・再生を推進するため、国が策定する「福島復興再生基本方針」に即して、県が作成し、国が認定。

【当初認定：2021年4月9日　　変更認定：2022年12月26日、2023年9月8日】

第１部　原子力災害からの福島の復興及び再生

第１　原子力災害からの福島の復興及び再生の基本的方針

◆目標
- ○安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- ○地域経済の再生
- ○地域社会の再生

◆計画期間
2021年度～25年度（5年間）

◆復興及び再生に関する基本的な考え方
- ①県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ②原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④未来を担う人材の育成
- ⑤必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

第２部　避難指示・解除区域の復興及び再生

第２　避難解除等区域の復興・再生

- ○農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- ○復興のために必要なインフラの整備
- ○避難者の生活再建、被災者支援
- ○医療・介護・福祉サービスの再構築
- ○教育・保育・子育て環境の整備
- ○文化・スポーツ振興
- ○移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- ○受入自治体への支援
- ○事業再開・新規立地を支援する課税の特例

など

第３　特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の復興・再生

＜特定復興再生拠点区域＞
- ○家屋等の解体・除染、インフラ整備
- ○買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- ○国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例　など

＜特定帰還居住区域＞
- ○国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例 など

第３部　福島全域の復興及び再生

第４　放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- ○放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- ○医療・福祉サービスの確保　　など

第５　原子力災害からの産業の復興・再生

- ○農林水産業、中小企業等の復興・再生
- ○雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- ○地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例　　など

第６　福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出

- ○イノベ構想６分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
- ○新産業創出等研究開発基本計画との調和、福島国際研究教育機構に関する取組、研究開発の推進等
- ○イノベ構想推進に係る課税の特例　　など

第７　関連する施策との連携
第８　その他必要な事項

福島復興再生計画☞
http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/tokusoho2022.html

福島復興再生特別措置法☞
http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/tokusoho1011.html

2025年度当初予算
～ふくしま復興・創生推進予算～

「復興・再生」と「地方創生」を両輪で進める「福島ならでは」の県づくり＝「ふくしま復興・創生」を更に推進。

2025年度当初予算　1兆2,818億円
（うち復興・創生分　2,657億円）

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

人口減少対策（＝地方創生）

横断的な課題への対応
（自然災害への対応、地球温暖化対策、デジタル変革）

連携・共創による「福島ならでは」の県づくりを推進

◆８つの重点プロジェクト（504事業　3,786億円）
重要な行政課題について、切れ目なく重点的に取り組みます。

「復興・再生」の加速

■避難地域等復興加速化

（1）安心して暮らせるまちの復興・再生
（2）産業・なりわいの復興・再生
（3）魅力あふれる地域の創造

650億円

■人・きずなづくり

（1）日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
（2）復興を担う心豊かなたくましい人づくり
（3）産業振興を担う人づくり
（4）ふくしまをつなぐ、きずなづくり

97億円

■安全・安心な暮らし

（1）安全・安心に暮らせる生活環境の整備
（2）帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進
（3）環境回復に向けた取組
（4）心身の健康を守る取組
（5）復興を加速するまちづくり
（6）防災・災害対策の推進

688億円

■産業推進・なりわい再生

（1）中小企業等の振興
（2）新たな産業の創出・国際競争力の強化
（3）農林水産業の振興
（4）観光業の振興

751億円

「地方創生」の推進

■輝く人づくり

（1）出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
（2）健康長寿社会の実現
（3）教育の充実
（4）誰もが活躍できる社会の実現

164億円

■豊かなまちづくり

（1）安全・安心で魅力的な暮らしの実現
（2）環境と調和・共生する暮らしの実現
（3）過疎・中山間地域の振興

614億円

■しごとづくり

（1）働き方改革の推進
（2）若者の定着・還流の促進
（3）中小企業等の振興
（4）新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
（5）農林水産業の成長産業化

779億円

■魅力発信・交流促進

（1）移住・定住の促進
（2）交流人口の拡大

43億円

【参考】データで見る復興状況 ①

人　口

総人口	85.8%（<対2011.3を100%とする比>）	2025年1月1日 1,738,228人/2011年3月1日2,024,401人 福島県「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」
合計特殊出生率	79.6%（<対2010を100%とする比>）	2023年1.21/2010年1.52 【参考】全国：2023年1.20 厚生労働省「人口動態統計（確定数）」

環境回復①　【市町村除染状況】

住　宅	100.0%（<計画数に対する進捗率>）	2018年3月末時点計画数418,583戸 発注数418,583戸　進捗数418,583戸 「福島県中間貯蔵・除染対策課調べ」
公共施設（等）	100.0%（<計画数に対する進捗率>）	2018年3月末時点計画数11,958施設 発注数11,958施設　進捗数11,958施設 「福島県中間貯蔵・除染対策課調べ」
道　路	100.0%（<計画数に対する進捗率>）	2018年3月末時点計画数18,841km 発注数18,841km　進捗数18,841km 「福島県中間貯蔵・除染対策課調べ」
農　地	100.0%（<計画数に対する進捗率>）	2018年3月末時点計画数31,061ha 発注数31,061ha　進捗数31,061ha 「福島県中間貯蔵・除染対策課調べ」
森林(生活圏)	100.0%	2018年3月末時点計画数4,478ha 発注数4,478ha　進捗数4,478ha 「福島県中間貯蔵・除染対策課調べ」

環境回復②　【廃棄物処理】

災害廃棄物	92.7%（<仮置場搬入量に対する処理・処分量>）	2024年3月末時点処理・処分量601万㌧/仮置場搬入量648万㌧ 「福島県一般廃棄物課調べ」

農林水産業

産出額	農　業	92.8%（<対2010.3を100%とする比>）	2023年本県農業産出額2,163億円/2010年2,330億円 農林水産省「生産農業所得統計報告書」
産出額	林　業	103.0%（<対2010.3を100%とする比>）	2023年本県林業産出額133.5億円/2010年129.6億円 農林水産省「生産林業所得統計報告書」
産出額	海面漁業	55.6%（<対2010.3を100%とする比>）	2022年本県海面漁業産出額101.1億円 /2010年181.8億円 農林水産省「漁業産出額」
	営農再開可能面積の状況	83.6%（<計画数に対する進捗率>）	2025年3月営農再開が可能な農地面積3,705ha/津波被災地の復旧予定面積4,429ha 「福島県農林水産部調べ」
経営体の再開状況	漁　業	78.2%（<計画数に対する進捗率>）	2023年12月末時点で操業を再開している経営体579経営体/東日本大震災による被害のあった経営体740経営体
農地・農業用施設等の復旧工事の状況	着　手	99.2%	2025年3月農地・農業用施設等の復旧工事着手2,018地区/復旧対象地区数2,034地区 「福島県農林水産部調べ」
農地・農業用施設等の復旧工事の状況	完　了	98.9%	2025年3月農地・農業用施設等の復旧工事完了2,012地区/復旧対象地区数2,034地区 「福島県農林水産部調べ」

観　光

観光客入込数	94.3%（<対2010を100%とする比>）	2023年観光客入込数53,923千人/2010年57,179千人 「福島県観光交流課（観光客入込状況）」
教育旅行学校数	69.5%（<対2009年度を100%とする比>）	2023年度教育旅行学校数5,501校 2009年度7,920校
教育旅行延べ宿泊者数	63.1%（<対2009年度を100%とする比>）	2023年度教育旅行延べ宿泊者数447,626人泊/2009年度709,932人泊 「福島県観光交流課（教育旅行入込調査）」

生活再建

避難者数	全体（県内・県外）	14.9%（<対2012.5を100%とする比>）	2025年2月時点避難者数24,644人/2012年5月時点164,865人 「福島県災害対策本部」
避難者数	子どもの避難者数	9.9%（<対2012.10を100%とする比>）	2024年4月時点子どもの避難者数3,072人/2012年10月時点30,968人 「福島県こども・青少年政策課調べ」 ※18歳未満
住宅支援状況	建設型応急仮設住宅	0.1%（<対2013.4を100%とする比>）	入居戸数2025年1月末時点3戸/2013年4月末時点14,590戸 「福島県災害対策本部（土木部）調べ」
住宅支援状況	賃貸型応急住宅	1.2%（<対2012.4を100%とする比>）	2025年1月末時点入居戸数318戸/2012年4月末時点25,554戸（※数値は県内の状況のみ） 「福島県災害対策本部（土木部）調べ」
住宅支援状況	住宅再建状況	76.9%	2025年1月末時点被災者生活再建支援制度における加算支援金申請件数32,059件/基礎支援金申請件数41,714件
公営住宅整備状況	災害公営住宅（地震・津波）	100.0%（<完成戸数>）	2017年8月31日時点完成戸数2,807戸/ 11市町での整備予定戸数2,807戸 「福島県土木部調べ」
公営住宅整備状況	復興公営住宅（原発避難者）	100.0%（<完成戸数>）	2023年7月末時点完成戸数4,767戸/15市町村での整備予定戸数4,767戸 「福島県土木部調べ」
公営住宅整備状況	災害公営住宅（帰還者等）	88.2%（<完成戸数>）	2025年1月末時点完成戸数754戸/10市町村での整備予定戸数855戸 「福島県土木部調べ」

産業全体

県内総生産（名目）	108.1%（<対2010を100%とする比>）	2022年度県内総生産（名目）78,650億円/2010年度72,747億円※ 福島県「福島県県民経済計算」
県民所得	104.0%（<対2010を100%とする比>）	2022年度県民所得51,904億円/2010年度49,886億円※ 福島県「福島県県民経済計算」
現金給与総額指数	102.5%（<対2020を100%とする比>）	2023年現金給与総額指数102.5%（2020=100） 福島県「毎月勤労統計調査地方調査結果年報」

※2010年度は参考値

商工業

有効求人倍率	1.25 倍（0倍～2倍）	2024年12月有効求人倍率1.25倍（全国平均1.25倍） 厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」
大型小売店販売額	127.9%（<対2010.5を100%とする比>）	2023年大型小売店販売額285,833百万円/2010年223,494百万円東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」
工場立地件数	104.8%（<対2010を100%とする比>）	2023年工場立地件数44件/2010年42件 「福島県企業立地課（工場立地状況について）」
県内製造業製造品出荷額等	107.2%（<対2010を100%とする比>）	2022年県内製造業製造品出荷額等54,610億円/2010年50,957億円 福島県「令和3年福島県の工業」

【参考】データで見る復興状況 ②

公共土木施設・海岸等

公共土木施設

工事着手2,158箇所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,158か所（2025年1月末現在）

工事完了2,155箇所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,158か所（2025年1月末現在）

海岸施設（堤防等）

海岸施設(堤防等)復旧着手地区86地区/被災海岸86地区

海岸施設(堤防等)復旧完了地区86地区/被災海岸86地区

避難指示解除準備区域及び居住制限区域は、既に災害査定が終了している。帰還困難区域では、国が行う除染などと調整を図りながら進めていく予定。（査定継続実施中）

海岸防災林

事業に着手した地区9地区/海岸防災林9地区

事業が完了した地区8地区/海岸防災林9地区

海岸防災林9地区（相馬地区、鹿島地区、原町地区、小高地区、浪江地区、双葉地区、富岡地区、楢葉地区、新舞子地区）のうち、相馬地区、鹿島地区、原町地区、小高地区、双葉地区、富岡地区、楢葉地区、新舞子地区が完了。（2025年2月末現在）

防災緑地

工事着工10地区/10地区

工事完了10地区/10地区

防災緑地10地区　新地町（埒浜地区）、相馬市（原釜尾浜地区）、広野町（浅見川地区）、いわき市（久之浜地区、四倉地区、沼ノ内地区、薄磯地区、豊間地区、永崎地区、岩間地区）

鉄　道

運行状況

現在の県内運転距離132.5㎞/県内運行距離132.5㎞

【運転再開】・広野～竜田駅間：2014年6月1日 ・小高～原ノ町駅間：2016年7月12日・相馬～浜吉田駅間：2016年12月10日・浪江～小高駅間：2017年4月1日・竜田～富岡駅間：2017年10月21日・富岡～浪江駅間：2020年3月14日

現在の県内運転距離95㎞/県内運行距離95㎞

【全線運転再開】・会津川口～只見駅間：2022年10月1日

集団移転

復興まちづくり（防災集団移転）

造成工事に着手した地区数47地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数47地区

造成工事が完了した地区数47地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数47地区

【完了（地区数）】新地町7、相馬市9、南相馬市21、浪江町2、富岡町1、楢葉町3、いわき市4

道　路

常磐自動車道

開通延長128㎞/総整備延長128㎞

【開通】（県内延長）・浪江IC～南相馬IC、相馬IC～山元IC：2014年12月6日
・常磐富岡IC～浪江IC:2015年3月1日
※「広野IC～ならはSIC間(約5.6km)」、「浪江IC～南相馬IC間(約1.9km)」、「相馬IC～新地IC間(約6.0km)」で4車線化事業実施中

東北中央自動車道　福島～米沢間

開通延長17㎞/総整備延長17㎞

【開通】（県内延長）・福島ＪＣＴ～福島大笹生ＩＣ：2016年9月11日
・福島大笹生ＩＣ～米沢北ＩＣ：2017年11月4日

東北中央自動車道　福島～相馬間

開通延長45㎞/総整備延長45㎞

【開通】・相馬山上IC～相馬玉野IC：2017年3月26日・相馬玉野IC～霊山IC：2018年3月10日 ・相馬IC～相馬山上IC：2019年12月22日・伊達桑折IC～桑折JCT：2020年8月2日・霊山IC～伊達桑折IC：2021年4月24日

医療・福祉施設

再開状況

再開等した医療機関
【病院8施設のうち2施設・診療所61施設のうち32施設・歯科診療所32施設のうち9施設】
【2025年2月末現在】

・避難指示が解除された全ての市町村で内科等、基本的な診療科目を有する診療所が再開・開設。
・ふたば医療センター附属病院が開院（2018.4)し、二次救急医療を確保。

再開施設 30施設（仮設施設等で再開した8施設含む）/震災後休止した施設 35施設
【2025年2月末現在】

避難指示区域内市町村の施設で別の場所で再開した施設数
・帰還困難区域 3施設　・避難指示解除準備区域内 2施設
・居住制限区域 3施設　※避難指示区域は2013年8月時点

学　校

再開施設 18施設(内1施設再開後廃止)
/震災後休止した施設 21施設
【2024年4月現在】

避難地域12市町村で再開した施設数 14施設

完了数 994件/被災施設数 994件（94校）

休校中の5校（双葉高校、浪江高校、浪江高校津島校、富岡高校、双葉翔陽高校）を除く。

【参考】避難地域12市町村※の状況

※原発事故の影響により避難指示等の対象となった地域

地図で見る復興の姿
→「新生ふくしま」の実現に向けて

12市町村のより詳しい情報
→未来ワークふくしま

市町村名	避難指示の解除状況	震災後の産業の状況		復興拠点・交流拠点等の状況	
①田村市	2014.4 避難指示全面解除	**【ドローン産業】** 2018年に「ドローンコンソーシアムたむら」が設立され、ドローンを活用した産業創出、地域課題解決のほか、高校での人材育成にも取り組む。		2014.4 公設商業施設 Domo（ど～も）	
②南相馬市	2016.7 帰還困難区域を除き 避難指示解除	**【ロボット産業】** 2020年に「福島ロボットテストフィールド」が開所し、ロボット関連産業の推進に取り組む。		2018.12 公設商業施設小高ストア 2019.1 小高区復興拠点 小高交流センター	
③川俣町	2017.3 避難指示全面解除	**【かわまたアンスリウム】** 近畿大学による「”オール近大”川俣町復興支援プロジェクト」の一環として栽培を開始し、2019年には市場に初出荷。		2017.7 復興拠点商業施設 とんやの郷	
④広野町	2011.9 緊急時避難準備区域解除 2012.3 役場帰還及び町長避難指示解除	**【バナナ「綺麗」】** 園芸ハウスを利用し亜熱帯の環境を整えることでバナナの栽培に成功し、2019年より販売を開始した。		2016.3 ひろのてらす 2019.4 Ｊヴィレッジ	
⑤楢葉町	2015.9 避難指示全面解除	**【廃炉産業】** 2016年にJAEA楢葉遠隔技術開発センターが運用開始し、廃炉のための遠隔操作機器（ロボット等）の研究開発が進められている。		2018.6 ここなら笑店街 ならはCANvas 2019.4 Ｊヴィレッジ	
⑥富岡町	2017.4 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2023.4・2023.11 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	**【タマネギ】** 鳥獣被害や放射性物質の影響を受けにくいタマネギに着目し、一大産地化を目指す。煎餅などの加工品にも活用されている。		2021.7 とみおかアーカイブ・ミュージアム	
⑦川内村	2014.10 避難指示解除準備区域 避難指示解除 2016.6 避難指示全面解除	**【かわうちワイン】** 2016年から畜産用の草地を活用して醸造用のワインぶどう栽培を始め、2022年に2種類のワインの販売を開始した。		2016.3 ショッピングセンター YO-TASHI	
⑧大熊町	2019.4 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2022.6 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	**【おおくまベリー】** 太陽光利用型植物工場で養液栽培を行い、2019年より販売を開始。ジャムなどの加工品にも活用されている。		2021.10 大熊町交流ゾーン (おおくまーと、 ほっと大熊、 linkるおおくま)	
⑨双葉町	2020.3 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2022.8 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	**【ものづくりタウン】** 産業団地「中野地区復興産業拠点」を核に、ものづくりタウンの推進を目指す。2020年には企業関係者や来町者の交流拠点として産業交流センターが開所。		2020.9 東日本大震災・ 原子力災害伝承館 2020.10 双葉町産業交流センター	
⑩浪江町	2017.3 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2023.3 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	**【水素エネルギー】** 2020年に「福島水素エネルギー研究フィールド」が開所し、水素自動車の運用など、「水素社会実現の先駆けとなるまちづくり」を推進。		2020.8 道の駅 なみえ 2021.10 震災遺構浪江町立 請戸小学校	
⑪葛尾村	2016.6 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2022.6 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	**【胡蝶蘭hope white】** 再生可能エネルギーとAI技術により管理、栽培されており、2018年より出荷を開始した。		2018.6 葛尾村復興交流館 あぜりあ	
⑫飯舘村	2017.3 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2023.5 特定復興再生拠点区域及び 長泥曲田公園避難指示解除	**【飯舘牛復活の動き】** 2022年春、村内産の黒毛和牛が震災後初めて販売された。ブランド牛「飯舘牛」復活に向け着実に前進している。		2017.8 いいたて村の道の駅 までい館	

「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」　広報隊募集中！

県のスローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」のＰＲに協力いただける方、福島県の復興を応援いただける方々を広報隊として、募集しています。

登録いただいた方には、登録証として缶バッジやピンズといった広報隊グッズをお送りします。ＰＲツールも無償でお送りしますので、この機会にぜひご登録ください。

＜発送対象＞

ＰＲにご協力いただける、企業、団体、学校、グループ、個人など全ての方

詳しくはこちら

復興情報はウェブからもご覧いただけます。

ふくしま復興情報ポータルサイト
ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

東日本大震災・原子力災害
10年の記録

福島の今を知る動画スペシャルサイト
FUKUSHIMA now
YouTube 福島県公式チャンネル

福島県
復興シンボル
キャラクター
キビタン

発行元
福島県 企画調整部 復興･総合計画課
〒960-8670　福島市杉妻町2番16号
Tel 024-521-7109
E-mail：fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

＊本誌へご意見等がございましたら上記アドレスへお寄せください。

＊2024年3月1日時点でとりまとめた情報を掲載しております。